



広報

たかはた

2016
平成 28 年

4
NO.978

【高畠町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高畠町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>

未来への希望と思い出を胸に 小学校卒業証書授与式

Topic

- 平成28年度施政方針
- 平成28年度一般会計予算
- 『子育て世代包括支援センター』がスタートします
- 広報たかはた文芸欄年間賞発表

人口と世帯数

3月1日現在

人口	24,241 人
男	11,777 人
女	12,464 人
世帯数	7,515 世帯

平成28年度

施政方針

基本的な考え方

はじめに

地

方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しており、少子高齢化や人口減少社会の到来、それに伴う構造変化、また、公共施設等のインフラの老朽化など、「待ったなし」の課題が山積しております。

そのような中、将来ともに持続可能なまちづくりを目指し、さらなる地域活性化を図るとともに、多様な住民ニーズに的確に対応した町政運営を推進していかねばならないと考えます。

折しも平成28年度は、将来を担う子どもたちが心豊かに学び、活動できる新生「高島中学校」が開校します。「教育は国家百年の大計」と言われるように、この町の将来の主役となり、けん引役となる子どもたちの教育環境の整備充実を図るため、これまで建設事業をはじめ開校準備に町を挙げて取り組んでまいりました。今後は、屈指の教育環境を備えた高島中学校が名実ともに「真の教育力」を兼ね備えた学びの場になるよう全力で取り組んでまいります。

また、地方創生の推進については、平成27年度に策定しました「たかはた未来創生総合戦略」の実現に向けて本格的に取り組むとともに、日々の行政活動そのものが「地方創生」につながっているとの思いで、引き続き町政運営の舵取りを行ってまいります。

「高島町」として誕生から60年が経過し、本町はさらなる高みと確かな未来を見据えたまちづくりを進めなければならないときを迎えております。

これまで、町民のみならずともに取り組んできました多様な活動を原動力に、さらに「未来を創生するまちづくり」に積極果敢に取り組んでまいります。



【町政の運営方針】

平 成28年度は、各政策を推進するために取り組む施策や事業について、その企画および実施にあたっての「重要な視点」として次の5つを掲げ、町政運営に取り組んでまいります。

視点1 「育む」

未来を担う子どもたちや若者を育む取組みを総合的に展開します。

視点2 「創る」

新たなしごとづくりを進めるため、創業・起業に対する支援を強化し、地域産業の振興と雇用の創出を図る新たな取組みを展開します。

視点3 「興す」

地域の特色や強みを活かし、地域社会や地域経済をさらに力強く成長させる取組みを展開します。

視点4 「結ぶ」

町民・地域・企業・NPOなど多様な主体がそれぞれ結びつき、連携し協働することで、新たな交流や価値を創り出す取組みを展開します。

視点5 「支える」

支え合い、助け合いながら、暮らしを守り、安全安心な地域社会を構築する取組みを展開します。

主要施策

平 成28年度は、前述したように、第5次高島町総合計画後期基本計画の実現に向けて総仕上げの段階に入る重要な時期であり、また、「たかはた未来創生総合戦略」の具体化に取り組む初年度でもあります。

このような中、総合計画の「誇り・創造・自立・共生」という4つの基本理念を念頭に、「人が輝き誇れるまち」のさらなる創造と発展のため、平成28年度における町政の主要施策について次の4点をまちづくりの指針とし、具体的施策を展開してまいります。

【1】たかはたらしい創造性あふれるまちづくり

少 子高齢化、人口減少という局面を迎え、また、地方分権が推進される中、地域の強みと特色を活かし、地域の自主性、独自性を最大限に発揮できるまちづくりを進めます。



▲寒河江 信 町長

①地域経済の活性化からのアプローチ

地域経済をけん引する中小製造業の新商品開発やその開発に必要な設備投資、雇用につながる施設の導入を支援するとともに、地域間連携による積極的な技術交流を後押しすることにより受発注の拡大に結びつけます。

また、地域のにぎわいを創出する商店街の振興策として、次世代を担う商店経営者の育成事業や特色ある商店街づくりを積極的に支援するとともに、観光

施策との連携による商店街の活性化を図ります。

さらに、農業・商業・工業の連携を基盤とした新たな商品および販路の開拓等、6次産業化の推進を図るとともに、首都圏や仙台で開催する「物産フェア」および「園芸作物消費宣伝事業」等を通して、安全安心で美味しい農産物や優れた加工品を中心とした「地域ブランド戦略」を展開して、本町のブランドイメージを高めてまいります。



▲高島ぶどうナイターでのぶどうPR活動

②ソフト・ハード両面にわたる攻めの農業からのアプローチ

農業分野においては、町農業再生協議会を中心とし、農家自らが米の需給調整をしっかりと取り組み米価の安定を図るとともに、有機栽培や特別栽培を中心に、安全・安心な農産物の生産を進め、地産地消事業の着実

な展開に努めます。また、流通分野に積極的に関わる等の工夫を凝らした販売戦略を駆使し、米、園芸作物、乳製品などの差別化・高付加価値化を求めていきます。

また、認定農業者の拡大や法人等の組織化、日本型直接支払制度の展開等、農村コミュニティの維持・確保に努めてまいります。

また、青年就農者等の地域内連携の構築や女性農業者を含めた新たなチャレンジを支援し園芸作物産地化推進事業や畜産クラスター事業等、地域による面的取組みの担い手育成を図ってまいります。

さらに、収穫乾燥施設建設への支援や営繕事業・農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業を進め、法人を含めた多様な担い手への農地の集積と集約化を図り、経営規模の拡大や水田利用型の米に変わる作物栽培を推奨し、需給に応じた作物生産を行ってまいります。

③公共施設の特色ある利活用からのアプローチ

平成27年10月に開校した「熱中小学校」では、現在、「大人の社会塾」の開講をはじめ、山形大学工学部の協力による3Dプリンターやレーザーカッター等の最新技術を活用した体験プログラムが実施されています。



▲熱中小学校授業風景

また、2階に設置したサテライトオフィスでは、首都圏の企業をはじめ複数の企業が入居する等、総勢150名を超える県内外の方々がこのプロジェクトに関わって頂いており、全国的にも地方創生の先駆的取組みとして紹介されております。

平成28年度は、運営母体であるNPOが中心となり熱中小学校プロジェクトのさらなる充実・発展のため、地域間連携政策間連携を図ることとしており、町としても全面的に支援してまいります。

また、高島中学校の開校に伴い、使用しなくなる現行の中学校施設や跡地の利活用については、高島町公共施設等総合管理計画の方針に沿って、産業用地や子育て支援等の利活用について具体的に検討を進めてまいります。

④人と地域の交流促進からのアプローチ

都市住民や首都圏等の企業経営者、第一線で活躍する有意な人材との交流を通して「人の流れ」を創出する取組みを積極的に展開するとともに、他地域との連携拡大を図ることで、交流人口の増加や移住定住につながるような施策を実施してまいります。

具体的には、熱中小学校プロジェクトを通じた人的交流を促進するとともに、教育旅行の積極的な受入や農業体験プログラムの開発等によって、都会では味わえない価値観を共有できる取組みを推進します。

「新しい働き方」とされるテレワーク事業については、平成27年度実施しました総務省「ふるさとテレワーク実証事業」の実績を踏まえ、改善を図りながら、テレワーク事業をさらに推進してまいります。

また、東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路を基軸とした高速交通網の整備、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等情報発信技術の進展により、これまで以上に「交流のあり方」が変わってまいります。これらの状況を踏まえ、町の各種情報を様々な媒体を通してリアルタイムで発信し、共感が得られることで新たなつながりを創出してまいります。

⑤若い世代の定着促進からのアプローチ

将来を担う若い世代の定着促進と人口増に向けた取組み強化の一環として、若い世代や子育て世代がこの町で暮らし続けていくための基盤となる住宅建設等に対する支援を拡充してまいります。

具体的には、町内の若者世帯はもちろん、町外からの転入世帯および賃貸住宅等に居住している世帯、さらには、原発事故避難者世帯等への住宅建設および購入補助を引き続き実施してまいります。

また、意欲ある若者等が農業や商工業に新たにチャレンジし、起業・創業する場合、または後継者や新たな担い手となる取組みに対し、積極的に支援してまいります。

【2】誇り高い人間性を育むまちづくり

子どもから高齢者まで、また障がいのある無にかかわらず、日々の暮らしを心豊かに自分らしく誇りを持って送るには、健康でいきいきと過ごせる環境や、自ら学び、質の高い教育を受けることができる環境づくりが何よりも大切です。子育て支援をはじめ、将来の町を担う子どもの教育環境の整備、生涯学習の充実を図るとともに、高齢者や障がい者の福祉の充実について、切れ目のない細やかな支援を行ってまいります。

①子育て支援体制の充実強化からのアプローチ

安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりの新たな取組みとして、妊娠から出産・子育て期を総合的にサポートする「子育て世代包括支援センター」を設置します。

同センターの概要については、保健師や助産師等の専門職を「母子保健コーディネーター」として配置し、すべての妊産婦、子育て家庭の状況把握、支援台帳の作成や情報提供を行う等、妊娠届から就学前までワンストップで切れ目のない支援を行うものです。

また、面接等を通して心身の不調や育児不安などから手厚い支援を必要とする妊産婦にはケアプランを作成し個別ニーズに対応する子育て支援サービスにつなぐ等、諸課題に対応したきめ細やかな支援体制を構築します。

「乳幼児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業」や「発達に関する子育て相談会」等を通して、育児不安を解消するための相談事業を充実させるとともに、「特定不妊治療費助成事業」や町独自事業の「1歳お誕生ママ健診事業」や「インフルエンザ予防接種事業」についても引き続き実施し、安心して出産や子育てができる環境整備を進めます。

また、保育所や認定こども園への運営支援をはじめ、子育て世代への経済的な負担を軽減す

るための第3子以降の保育料全額助成や、0歳から中学3年生までの医療費無料化事業については継続して実施するとともに、児童保育所を利用する必要保護家庭の児童についても、その利料の補助を実施します。

屋代地区児童保育所については、第二中学校を大規模改修し屋代小学校として活用するのに合わせて併設し、利用する子どもたちの利便性と安全性の向上を図ってまいります。

社会教育における家庭教育分野では、幼児期や小・中学校入学期の親を中心に年代に合わせて子育て支援講座を開催し、健やかに子どもを生き育てるための家庭教育の推進に取り組みます。

また、地域住民と連携しながら「放課後子ども教室」の内容充実や、子どもたちの安全と健やかな居場所づくりを目指します。さらに、小学校の「学校支援地域本部事業」を引き続き実施するとともに、高島中学校の活動を地域全体で支える体制を整備してまいります。

②地域で支え合う福祉のまちづくりからのアプローチ

地域福祉施策については、第3次高島町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域において支え合い、助け合いのできる仕組みづくりや基盤整備を行い、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。

高齢者福祉施策については、第6期高島町老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、団塊の世代が75歳となる平成37年に向けて、予防・医療・介護・居住・生活支援等、地域の支え合い、助け合いとなる「地域包括ケアシステム」構築の実現を目指してまいります。

また、医療・介護の連携や認知症施策等の新しい地域支援事業に積極的に取り組むとともに、地域ぐるみで高齢者の生活を支援する体制を整備し、「介護予防・日常生活支援総合事業」を本格的に推進してまいります。

障がい者福祉施策については、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」および第2期高島町障がい者プラン後期計画に基づき、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいの有無に

かわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し共に支え合う「共生社会」の実現に向け取り組んでまいります。

③ 確かな学びを創造する教育環境整備からのアプローチ

教育環境の整備につきまして、児童生徒の学力向上と安全で安心して学習することができ、環境づくりに取り組んでまいります。

高島中学校については、グラウンド整備事業を継続して実施するとともに、円滑な学校運営と生徒の安全な学校生活のために万全の体制で臨みます。

懸案でありました屋代小学校の改築事業につきまして、第二中学校を全面改修し新・屋代小学校として整備してまいります。また、児童生徒の学習に取り組む意欲の高揚と基礎的な知識・技能の習得、「生きる力」を育むために、「次代を担う児童生徒育成事業」を引き続き展開してまいります。課題を抱えた児童生徒や特別に支援が必要な児童生徒に対応するため、教育相談員や特別支援教育支援員の配置を行う等、きめ細やかな支援教育を講じます。

さらに、幼小中の連携において児童生徒の交流を図るとともに、臨床心理士を活用し、課題のある子どもへの早期発見と支援に努めてまいります。

④ 豊かでいきいきとした心と体を育む生涯学習・文化振興からのアプローチ

各地区の公民館や上和田交流館等を「地域の方々の憩いと活動の拠点」として位置づけ、地域の課題を的確に捉え、学習し、課題解決に向けた取組みを展開するとともに、地域づくりやあらゆる世代の方々が交流できる機会と場を設け、団塊世代の地域づくりへの参画や、住民主体のコミュニティの構築を図ってまいります。

また、平成28年度は、「墨田区相互交流事業」が30周年、「中高生海外派遣事業」であるオーストラリアシングルtonsとの交流20周年という節目の年となります。両事業は、長年にわたる多面的な交流と人材養成としての成果を上げ、それぞれ災害協定や姉妹校・友好都市の協定を結んでおります。これまで以上に親密な関係を築けるよう記念の事業を実施してまいります。

特に、4月上旬にはシングルtonsからの訪問団の受け入れ、秋には当町からシングルtonsへの訪問団を派遣する等、実行委員会を組織しながら有意義な交流事業となるよう取り組んでまいります。

町立図書館の整備につきます



▲シングルtons訪問団との交流会

ては長年の課題であり、新たな図書館建設に向けて、高島町5カ年実施計画に建設年次を具体的に盛り込むとともに、「新図書館建設基本構想」の策定のかで町民のみなさまとの合意形成を図ってまいります。

スポーツの振興につきまして、スポーツの健康づくりや生涯スポーツ活動を推進するため、4月に法人格を取得して組織体制の充実を図る町体育協会との連携の下に、体育施設の管理およびスポーツの委託を継続してまいります。なお、町体育協会においては、将来の指定管理を見据え、既存のイベントや事業に加え、新たな講座等も開設しながら町民が気軽に身近でスポーツに親しむことができる環境と機会の創設に努めます。

また、スポーツ少年団やジュニアスポーツ活動を支援し、家

庭やグループで楽しみながら健康づくりにつながる事業を展開してまいります。

芸術文化の振興につきまして、町民の芸術文化活動の発表および鑑賞の場として芸術文化祭を開催するほか、町民が自ら行う事業についても支援してまいります。平成28年度は高島町芸術文化協会の創立50周年という節目の年であり、町としても記念事業の成功に向け支援してまいります。

文化施設につきましては、安久津八幡神社周辺施設である県立考古資料館、歴史公園、郷土資料館が持つ機能を充実させるとともに、各種事業の推進と連携を図り利用拡大に努めます。浜田広介記念館と文化ホールにつきましては、引き続き指定管理者によるサービス向上に努めてまいります。

また、本町には四つの国指定史跡の洞窟があり、全国でも二番目に多い数を誇ります。なかでも、「日向洞窟」は、近年の調査により、あらためてその重要性が認識されており、平成28年度は、国指定範囲の拡大に向け遺跡がどのような広がりを持つのかを確認する調査を実施いたします。

このたび国の登録文化財として認定を受けた旧高島駅舎については、地元石材と鉄筋コンクリートによる昭和初期の貴重な



▶地域の居場所づくり実践講座の様子

文化建造物であり、未来に伝える近代化遺産として、建物の保護と活用を進めてまいります。



▶旧高島駅舎

【3】協働と共生を基本としたまちづくり

持 持続可能な発展を続けるまちづくりを行うには、行政と町民、企業等、この町を支えるあらゆる力を結集し、それぞれの役割の中で最大限の力を発揮することが重要です。その力をさらに相乗的に大きくするためには、地域の絆を強くし、共に支え合いながら、地域のことは地域自ら考え実践していくという、協働と共生の関係を構築していくことが求められます。地域のつながりを強くし、また新たなつながりが創出されるよう、協働と共生のまちづくりを展開してまいります。

①安心・安全な暮らしを支える環境づくりからのアプローチ

交通安全および防犯対策については、交通事故や犯罪の発生を抑制するため、警察や関係団体と緊密な連携のもと、運動や活動を強化し、交通安全および防犯意識の一層の浸透と定着に努めてまいります。

消費者対策として、全国的に多発している特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、関係機関と連携して情報提供、注意喚起等の啓発に努めてまいります。家屋の倒壊、景観の悪化、防犯や衛生面等様々な問題を有する管理不全な空き家については、法律および条例に基づき適正に対応してまいります。

廃棄物の処理については、資源の有効活用、ごみの減量等環境への負荷が少ないまちづくりを目指し、ごみの発生抑制、再利用、再資源化事業を継続して推進してまいります。

公害対策については、暮らしやすい安心・安全な生活環境を守るため、関係機関・団体と連携をしながら、適切に対応してまいります。

②環境に配慮したまちづくりからのアプローチ

近年の異常気象をみても地球温暖化対策は急務であるとの認識のもと、再生可能エネルギーの積極的活用、省エネルギー対策など、「高島町環境基本計画」

に沿った環境施策を推進してまいります。

省エネ対策等として、平成27年度に実施した自治会等が管理する防犯灯約2,000灯のLED化事業については、引き続き運用管理を行うとともに、更なるLED化に向けて取り組みを進めてまいります。

また、再生可能エネルギーの導入促進を目的に、「木質バイオマス燃焼機器」や「太陽熱温水システム」に対する助成を継続してまいります。

さらに、環境保全の立場から、児童生徒が森林について理解を深める学習の機会を提供し、里山を含めた森林保全に努め、環境配慮を重要視した施策を展開してまいります。



▶高島小学校森林学習

③「オール高島」による観光交流促進からのアプローチ

平成28年度においても「オール高島」の体制を維持し、観光

資源のさらなるブラッシュアップに努めるとともに、観光施設等にQRトランスレーター(日本語のみの看板や印刷物を簡単に多言語化できるサービス)を導入し、外国人向け観光モニターツアーを造成する等のインバウンド推進事業に取り組み、さらなる交流人口の拡大と本町の魅力を発信します。

④地域コミュニティ活性化によるアプローチ

商店街を中心とした町全体のにぎわいを創出するため、町商工会や町観光協会等関係団体と連携し、四季折々の祭りや各種イベントを開催するとともに、商店街の主體的な活動を支援し、地域の絆の強化・活性化を図ってまいります。

また、平成27年度に採用しました地域おこし協力隊については、様々な活動を通して得た人脈や知識等を駆使しながら、地域活動への支援、移住交流活動の推進、観光や地域ブランドの発信を行う等、活動の幅を広げてまいります。

また、婚活事業として民間団体等が実施する結婚に関する出会いや交流の場、または情報等を提供する取組みに対し、引き続き支援してまいります。

さらに、地域づくり活動等を積極的に実践している団体等に対し引き続き支援するとともに、有効利用できる空き家について、

関係団体等と連携し、その活用や課題解決に向けた取り組みを行ってまいります。



▶わらじみこしでの活動の様子

【4】ゆるぎない自立に向けたまちづくり

白 立した地域経営を行うためには、安定した行財政基盤が何よりも重要であり、地域が自ら考え行動につなげていく地域力と、そこには健康で活力ある人々の活動が不可欠です。このため、行財政基盤の確立や生活基盤の整備に努めるとともに、町民の健康と医療体制の充実を図る等、持続可能なまちづくりを進めるための施策を展開してまいります。

①健康で豊かにいきいきと生活できる環境づくりからのアプローチ

平成27年度に策定した「高島

町健康増進計画 げんき高島21(第2次)に基づき、町民と地域、行政が一体となって生涯にわたる健康づくりを推進してまいります。

また、公立高島病院に委託して実施している特定健診やがん検診事業については、きめ細やかな体制のもと受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に結びつくよう取組みます。

特に特定健診については、「第2期高島町特定健康診査等実施計画」や「高島町データヘルス計画」を推進しながら、健診後の保健指導や健康相談の強化により、生活習慣病発症予防や重症化予防を図ることで町民の健康を守るとともに、医療費の伸びの抑制による国民健康保険会計の健全な運営に資するよう努めてまいります。

次に、公立高島病院の経営健全化と病院を中心とした地域保健医療提供体制の充実に関して、平成27年度の病院経営につきましては、入院患者の増加により医療収益も改善し、改革プランの計画数値におおむね近づくとができました。

しかしながら、国が示している社会環境と疾病構造の変化に対応した医療供給体制の再構築を促す仕組みは、在宅医療や在宅介護の強化充実を求めるものであり、地域医療を取り巻く環境は大変厳しさを増しています。

また、医師の招へいにつきましては、依然として内科医師不足の状況には変わりはなく、今後とも医師招へい活動に全力を挙げてまいります。

平成28年度は、持続可能な病院経営の実現と町民のみならずの健康を守るため、平成27年度に更新しました超電導MRI装置を活用し、予防医療である健診事業の充実と診療体制の強化を図りながら、地域包括ケア体制の中核的施設として町内診療所や福祉・介護施設との連携強化を図り、地域に密着した保健医療を提供するとともに、平成28年度を初年度とする「新公立高島病院改革プラン」の達成に向け取り組んでまいります。

② 災害に強いまちづくりのための体制整備からのアプローチ

地球温暖化による気候変動が世界的規模で進行する中、国内においても、集中豪雨に加えて大型台風や竜巻による被害が多発し、自治体での危機管理体制の整備と迅速な避難・救助の体制づくりが求められています。

平成28年度は、災害発生時に町民の方々に瞬時に情報を伝達できる「同報系防災行政無線システム」を町の全区域に設置するほか、新高島消防署内に災害対策本部の設置スペースを確保し、置賜広域行政事務組合消防本部や消防団との一元的対応が

できる環境を整備いたします。建物等の地震対策については、高島町建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断と改修工事を促進するための支援事業を継続してまいります。また、小学校および中学校の校舍については100%の耐震化を実現します。



▲大雨による被害

③ 社会生活基盤の整備充実からのアプローチ

東北中央自動車道の供用開始を間近に控え、「人」や「モノ」の流れや交流を促進するため、高速道路を基軸としたネットワークの構築に向け、国道113号や主要地方道、そして幹線町道の整備促進を加速してまいります。水道事業については、平成28年度に、第1水源地の水質改善と施設更新のための「膜ろ過施設整備事業」に着手するほか、高度成長期に整備した管路や施

設・装置の修繕、更新事業を継続して進めてまいります。

また、上和田地区の水道未普及地域解消事業が完了し、水道普及率は99.5%を超えることになり、今後とも、置賜広域水道と自己水源の有効利用を図りながら、安全・安心な水の安定供給と経営の健全化に努めてまいります。

生活排水対策については、「汚水処理施設整備計画」に基づき、地域の実情に応じた整備手法と処理区域の見直しを行い、未整備区域の効率的な整備を図ってまいります。

また、下水道区域外の個別処理の負担を軽減するため、町設置型浄化槽の整備を継続して推進してまいります。

④ 維持可能な財政基盤の確立からのアプローチ

平成27年度に作成した「たかはた未来創生総合戦略」は、地

域の閉塞感を打破し、未来に向けて活力のあるまちづくりを推進していくことを目的としており、総合戦略を確実に進めるためには、既成概念に捉われない新たなことに挑戦するという気概を持つ人材の育成が必要です。このため、特に町行政の実務を担う町職員については、「高島町人材育成基本方針」に基づき、当町の地域活性化や施策の実現に強い意欲のある、地に足の着いた人材の採用に努め、職員の能力や業績を適性に評価する人事評価制度を実施してまいります。

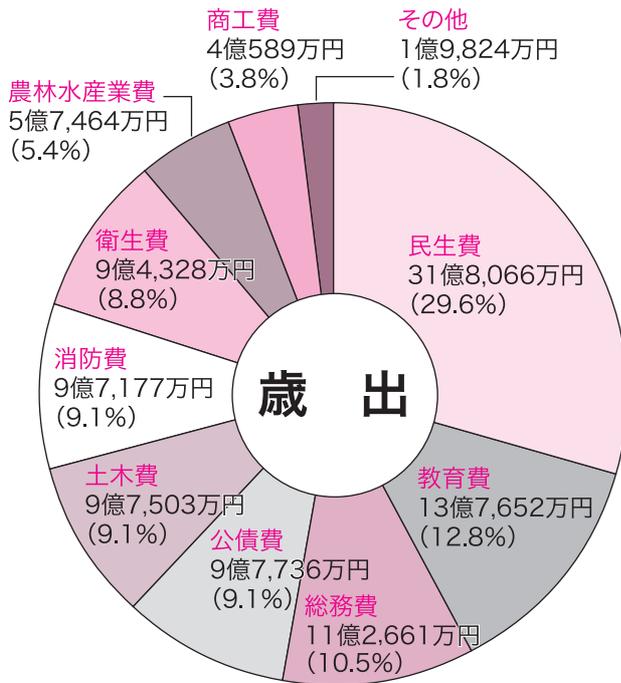
また、人口減少が進行する中、当町も社会保障費関係経費が伸び続けており、財政の硬直化が懸念されており、「高島町5カ年経営計画」に基づき、自主財源を確保し、町税収納率の向上をめざす取組みを強化してまいります。

結びにあたって

地方経済や行財政環境の厳しさが増す中、町民のみならず町民の未来を描き、自立したまちづくりを進めていかなくてはなりません。これまでの知識や経験を最大限に活かして、町の将来を見据え、町民の英知を結集し、その先頭に立って町政運営を進めてまいります。あらためて、町民のみならずご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

万円 昨年度比 1億6,000万円の減額

歳出 町民一人当たりに使われるお金 442,639円



町の人口 24,241人 (平成28年3月1日現在の住基登録者)

歳出の性質別分類 (一般会計)

区分	金額	構成比
義務的経費	人件費	17億7,734万円 16.6%
	扶助費	16億2,257万円 15.1%
	公債費	9億7,736万円 9.1%
投資的経費	普通建設事業費	14億5,827万円 13.6%
	災害復旧事業費	312万円 0.0%
その他	物件費	13億886万円 12.2%
	維持補修費	2億1,560万円 2.0%
	補助費など	12億8,690万円 12.0%
	積立金	7,789万円 0.7%
	投資および出資金	1億6,770万円 1.6%
	貸付金	2億5,740万円 2.4%
	繰出金	15億6,199万円 14.6%
	予備費	1,500万円 0.1%

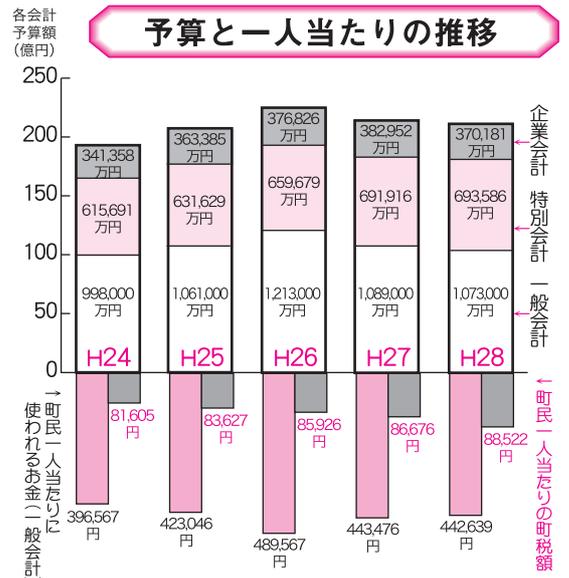
一般会計の主な事業

事業名	金額
同報系デジタル防災行政無線整備事業	4億9,100万円
屋代小学校改修整備事業	2億8,413万円
社会体育施設整備事業	8,053万円
道路新設改良事業	7,590万円
強い農業づくり交付金事業	7,190万円
町営住宅福沢団地改修事業	3,520万円
大石田橋拡幅事業	3,103万円
住宅建設支援事業等補助事業	2,550万円

高齢者いきいき活動支援事業	1,972万円
福祉医療費	1億9,096万円
臨時福祉給付金事業	3,600万円
放課後児童クラブ推進事業	2,700万円
子育て支援センター事業	513万円
保育料軽減事業	2,500万円
各種健診等住民保健事業	4,720万円
母子保健事業(乳幼児・妊婦健診事業等)	3,611万円
環境基本計画推進事業(防犯灯LED化等)	620万円
ごみゼロモデル事業(生ごみ資源化等)	786万円
農地維持・資源向上支払交付金事業	9,705万円
森林病虫害防除対策事業	220万円
デマンド交通運行事業	840万円
クラシックカーレビューイン高島開催事業	80万円
げんきな高島イベント開催事業	310万円
中学校開校式典等事業	243万円
人材養成事業(中高生海外派遣、国内研修派遣)	275万円
シングルトン交流20周年事業等	130万円
日向洞窟遺跡範囲確認調査事業	576万円

注) 万円未満～四捨五入

予算と一人当たりの推移



一般会計予算額 107億3,000

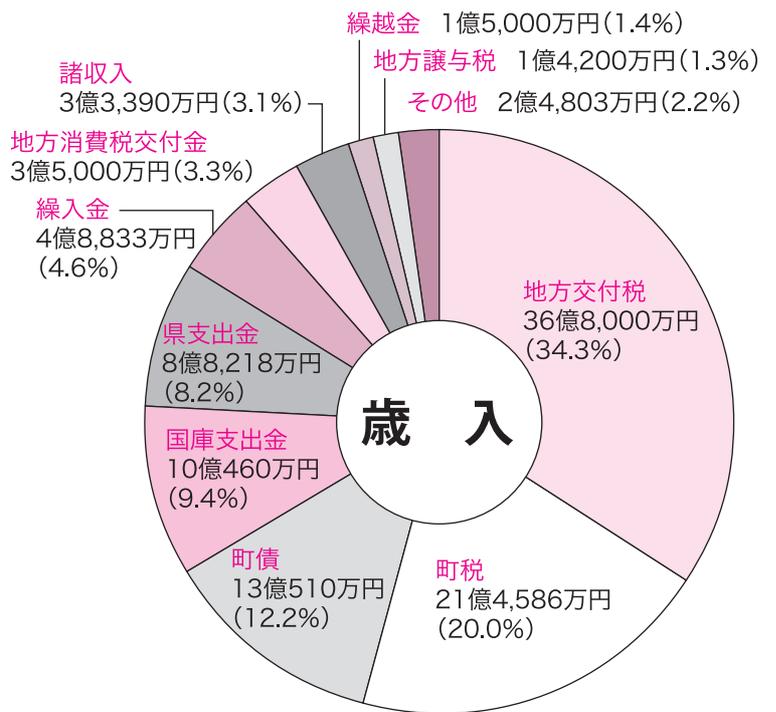
平成28年度高島町一般会計予算は、107億3,000万円で、対前年度比で1億6,000万円、1.5%の減額としました。

歳入のうち、町税、地方交付税および臨時財政対策債等の一般財源は66億3,416万円で、前年度比3,626万円、0.5%の減額を見込みました。町税は、町民税などの増額を見込みましたが、国の地方財政計画により、地方交付税は2,000万円、臨時財政対策債は5,400万円の減額を見込みました。

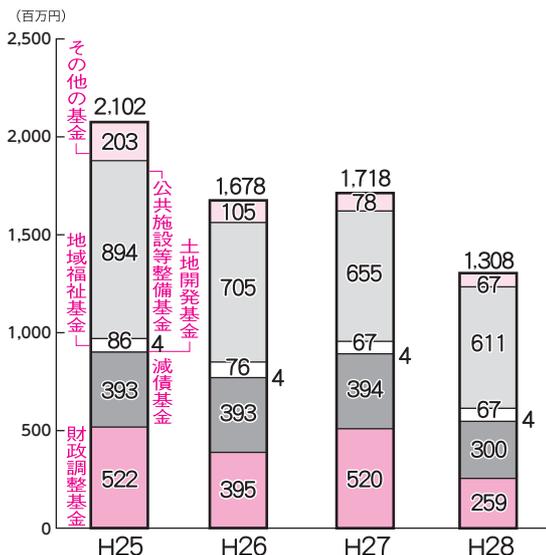
主な事業としては、同報系デジタル防災行政無線整備事業、子育て世代包括支援センター設置事業、屋代小学校改修整備事業などを予算化し、町民の福祉および生活環境の向上に努める予算としました。

一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は213億6,768万円で、一般会計や病院事業会計の減額と介護保険特別会計や水道事業会計の増額などにより、前年度比2億7,101万円、1.3%の減額としました。

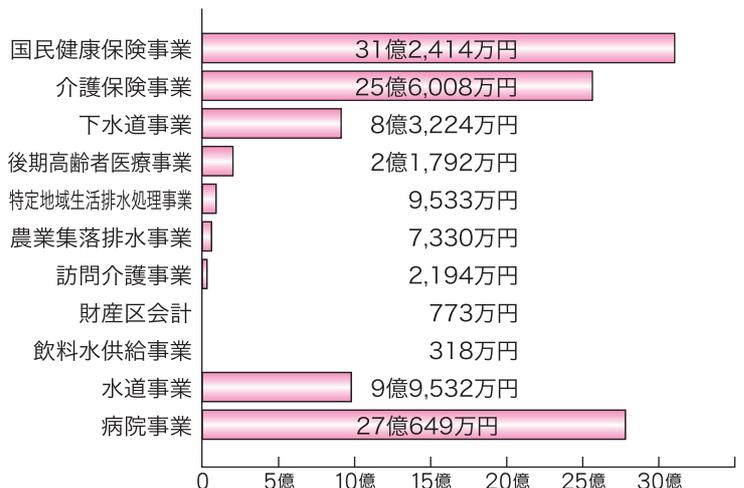
歳入 町民一人当たりの町税額 88,522円



一般会計の基金(貯金)の状況 (年度末残高)



特別会計・企業会計予算



子育て通信

今年度もよろしくおねがいします

▼問合せ先／子育て支援センター
(町総合交流プラザ内)
☎(51)0350



▲新聞紙遊び「いっぱいビリビリしてたのしかったよ！」



▲体操の時間「私たちが先生のかわりよ！」

平成28年度がスタートし、支援センターも新体制で始まりました。
支援センターは一緒に遊べるだけでなく、お子さん同士、お家の方同士の出会いの場、交流の場になっています。育児相談も行っていますので、スタッフにいつでも気軽に話してください。楽しい『みんなの広場』とお家の方がリフレッシュ出来る『育児講座』を企画しております。糠野目・亀岡・和田地区に

は『出前広場』で絵本やおもちゃを持って公民館にお邪魔します。(詳しくは各地区公民館だよりをご覧ください。)
今年度からあらたな登録料はいただきません。いつでも何度でも沢山遊びに来てください。初めての方も大歓迎です。ちよつと出かけて、友だち作りをしてみませんか？笑顔いっぱいみなさんをお待ちしております。今年度もみなさんで楽しく子育てしていきましょう。

支援センター開所時間

9時30分～正午、13時～16時

支援センター担当職員
・佐藤圭子・皆川祥子

※午前、午後ともに最後の30分は、歌や体操、読み聞かせなどのお楽しみの時間があります。

4月のみんなの広場

- 友だち作ろう！みんな仲良くティータイム
- ▼期日／4月13日(水)
- ▼時間／10時～11時30分
- ▼持ち物／おてふき(ティータイムで使用します)

ご存知ですか？

障がいを持つお子さんに関わる手当についてのご案内

特別児童扶養手当

- ▶対象者／心身に重度～中度の障がいのある20歳未満のお子さんを養育している方に支給されます。
- ▶支給時期／4月・8月・11月
- ▶申請・問合せ先／町福祉課児童福祉係

☎(52)2864

- ▶支給月額／障がいの状況に応じて区分があります。(身体障害者手帳や療育手帳の判定基準とは異なります。)

1級	51,500円*
2級	34,300円*

障がい児福祉手当

- ▶対象者／精神または身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給されます。
- ▶支給時期／2月・5月・8月・11月

- ▶支給月額／14,600円*
- ▶申請・問合せ先／町福祉課障がい者福祉係

☎(52)4473

特別児童扶養手当、障害児福祉手当ともに

- ・児童が施設に入所しているときや、児童や受給者が公的年金を受給しているときは受給できません。
- ・受給者やその配偶者、扶養義務者に対して所得制限があります。
- ・申請には診断書の提出が必要となり、所定の様式を担当係でお渡ししています。また、診断書のほかにも必要書類がありますので担当係までお問合せください。

※手当月額の改定について
平成28年4月から手当月額が改定されました。現在受給中の方は、4月分から上記の金額になります。

Children

未来っ子登場

満1歳になる
お子さんを募集します

平成28年5月号に掲載するのは、平成27年5月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪申込締切／4月11日(月)
- ♪申込先／町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6
- ♪申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



はらた こほる
原田 小遥 ちゃん
平成27年4月3日生
(竹中)

パパ・ママ大好き!!



いとう はると
伊藤 暖人 くん
平成27年4月13日生
(津久茂)

お兄ちゃん大好き♡



たかなし りお
高梨 凜桜 ちゃん
平成27年4月17日生
(沢口)

食べるのーいすき♡



しのはら みなと
篠原 湊堵 くん
平成27年4月28日生
(深土)

マネっこ大好き!
わが家の癒し系。

今月の医療証

《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

5月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和21年4月2日～昭和21年5月1日生まれの方です。

説明会は4月15日(金) (9時30分開始)を予定しています。

国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。



今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が4月2日から5月1日までの方です。

今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7

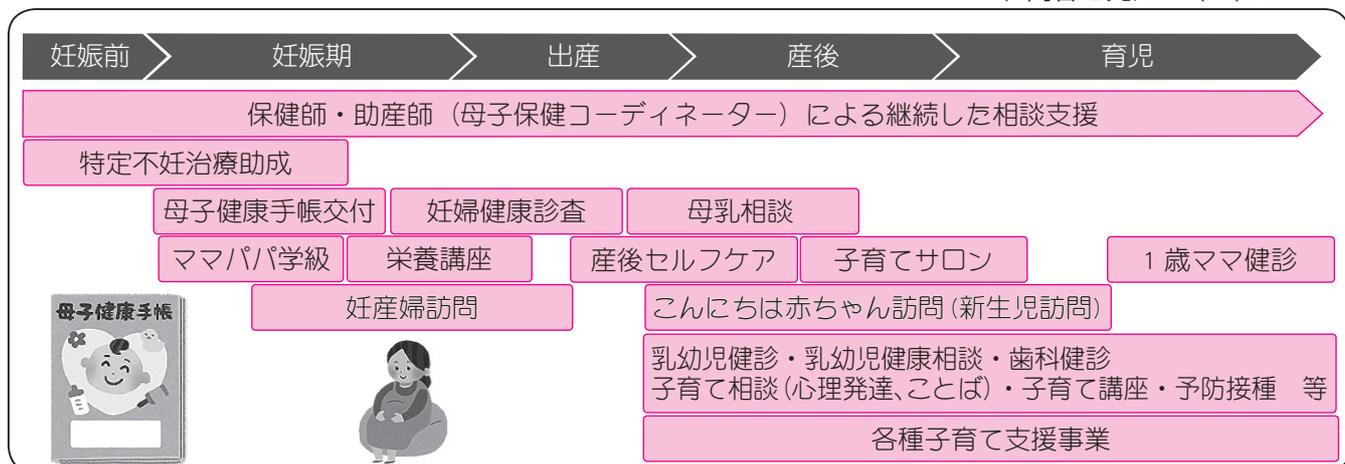
妊娠・出産・子育てを総合的に応援します

妊娠・出産への不安や子育てに悩むお母さんやそのご家族の様々な相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援をめざし、母子保健に関する総合相談窓口を「子育て世代包括支援センター」としてスタートします。保健師・助産師が母子保健コーディネーターとしてお手伝いします。

・保健師：月～金 ・助産師：火、水 (AM)、木 (AM)

★子育て世代包括支援センター（健康管理施設「げんき館」）

▶問合せ先／☎(52) 5 0 4 5



休日診療所からのお知らせ

日曜日、祝日等の急患については、開業医の先生が当番制により診察をしています。
発熱、頭痛、腹痛、風邪などの症状の方はご来院ください。

【南陽東置賜休日診療所】南陽市栲塚420番地の7 ☎0238(40)3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
4月10日(日)	板垣 敏明	5月1日(日)	安日 新
4月17日(日)	三須 久子	5月3日(火)	後藤 利昭
4月24日(日)	齋藤 潔	5月4日(水)	加藤 浩司
4月29日(金)	石黒 光治郎	5月5日(木)	大西 正一

置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

置賜地区の歯科医師会では、休日歯科診療を輪番制で行っています。

電話でお問い合わせの上、受診してください。

【休日当番担当医】 診療時間／9時～15時

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
4月3日(日)	三條歯科医院	米 沢	☎0238(23)2206
4月10日(日)	長井 村上歯科クリニック	長井西置	☎0238(83)3650
4月17日(日)	南陽 加藤歯科医院(宮内)	南陽東置	☎0238(47)2216
4月24日(日)	平間歯科医院	米 沢	☎0238(23)8148
4月29日(金)	高畠 つちや歯科医院	南陽東置	☎0238(52)0464
5月1日(日)	川西 安川歯科クリニック	南陽東置	☎0238(54)0210
5月3日(火)	やまざき歯科医院	米 沢	☎0238(21)6480
5月4日(水)	長井 五十嵐歯科医院	長井西置	☎0238(88)2343
5月5日(木)	南陽 板垣歯科クリニック	南陽東置	☎0238(50)3348

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中
げんき館からのお知らせ

▼問合せ先／町健康推進課(げんき館内) ☎(52)5045

たかはた健康マイレージ

『応援カード』獲得者102名

運動や食事などの生活習慣改善や健診(検診)の受診、健康教室への参加などを通して健康づくりに取り組む「たかはた健康マイレージ」に多数ご参加いただきありがとうございました。

厳正なる抽選の結果、特別記念品(ワン券)を19名の方が当選されました。

当選者を代表して、特賞当選された皆川美知子さんに、町長より特別記念品が贈呈されました。



皆川さんは、テレビ体操の実践、健診受診や町の運動講座への参加などで50ポイントを獲得されました。運動を続けることで体調が良くなった、など実感されており、「一人で運動を続けることは大変なので、月一回のげんき館での運動講座が刺激になっています。今後も続けていきたい。」と話されました。

《当選者》

久保寺三千代さん、皆川美知子さん
菅野征子さん、相田三男さん、須貝富美子さん
木村勢子さん、嶋津邦子さん、大浦芳子さん
植松整三さん、井上峯子さん、阿部典代さん
山木美智子さん、渋谷房江さん、平加代子さん
青野まち子さん、後藤みちゑさん、小浅昭さん
近野八重子さん、長谷川靖子さん (順不同)

高畠町のみなさん！

これからも健康づくりに

チャレンジして

みんなで健康寿命を

延ばすべ～！

たかはた健康マイレージ事業は今年も実施します



※写真のワン券は見本です

会場はすべて町健康管理施設「げんき館」です。

*希望者にフッ素塗布あり

4か月児健診	モグモグぐんぐん離乳食・育児相談 (7・8か月児)	すくすく育児相談 (1歳児)	1歳6か月児健診*	2歳児歯科健康相談*	2歳6か月児歯科健診・育児相談*	3歳児歯科健康相談*	3歳6か月児健診*
小児科 医師 整形外科 医師 保健師 管理栄養士	保健師 管理栄養士	保健師 管理栄養士 歯科衛生士	小児科 医師 歯科 医師 歯科衛生士 保健師 管理栄養士	歯科衛生士	歯科 医師 歯科衛生士 保健師 管理栄養士	歯科衛生士	小児科 医師 歯科 医師 歯科衛生士 保健師 管理栄養士 臨床心理士
13時までお越しください	9時～(個別案内)	9時～(個別案内)	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分
H27年 4/27 12月生 (水)		H27年 4/21 4月生 (木)	H26年 4/13 8月生 (水)	H26年 4/8 3月生 (金)	H25年 4/25 10月生 (月)	H25年 4/13 3月生 (水)	H24年 4/8 9月生 (金)
H28年 5/27 1月生 (金)	H27年 5/17 9・10月生 (火)	5月生 5/26 (木)	9月生 5/18 (水)	4月生 5/13 (金)	11月生 5/30 (月)	4月生 5/18 (水)	10月生 5/13 (金)
2月生 6/29 (水)		6月生 6/23 (木)	10月生 6/8 (水)	5月生 6/3 (金)	12月生 6/27 (月)	5月生 6/8 (水)	11月生 6/3 (金)
3月生 7/27 (水)	11・12月生 7/19 (火)	7月生 7/21 (木)	11月生 7/13 (水)	6月生 7/8 (金)	H26年 7/25 1月生 (月)	6月生 7/13 (水)	12月生 7/8 (金)
4月生 8/31 (水)		8月生 8/25 (木)	12月生 8/10 (水)	7月生 8/5 (金)	2月生 8/29 (月)	7月生 8/10 (水)	H25年 8/5 1月生 (金)
5月生 9/28 (水)	H28年 9/20 1・2月生 (火)	9月生 9/29 (木)	H27年 9/14 1月生 (水)	8月生 9/9 (金)	3月生 9/12 (月)	8月生 9/14 (水)	2月生 9/9 (金)
6月生 10/26 (水)		10月生 10/20 (木)	2月生 10/12 (水)	9月生 10/7 (金)	4月生 10/31 (月)	9月生 10/12 (水)	3月生 10/7 (金)
7月生 11/30 (水)	3・4月生 11/15 (火)	11月生 11/22 (木)	3月生 11/9 (水)	10月生 11/4 (金)	5月生 11/28 (月)	10月生 11/9 (水)	4月生 11/4 (金)
8月生 12/21 (水)		12月生 12/22 (木)	4月生 12/7 (水)	11月生 12/2 (金)	6月生 12/12 (月)	11月生 12/7 (水)	5月生 12/2 (金)
9月生 1/27 (金)	5・6月生 1/17 (火)	H28年 1/26 1月生 (木)	5月生 1/11 (水)	12月生 1/6 (金)	7月生 1/30 (月)	12月生 1/11 (水)	6月生 1/6 (金)
10月生 2/24 (金)		2月生 2/23 (木)	6月生 2/8 (水)	H27年 2/6 1月生 (金)	8月生 2/27 (月)	H26年 2/8 1月生 (水)	7月生 2/6 (金)
11月生 3/29 (水)	7・8月生 3/21 (火)	3月生 3/23 (木)	7月生 3/8 (水)	2月生 3/3 (金)	9月生 3/27 (月)	2月生 3/8 (水)	8月生 3/3 (金)

健康運動講座のごあんない

「運動を始めたいけどやり方がわからない」「一人だとできない」という方にオススメ！初心者の方でも楽しく簡単にできる運動講座です。運動のきっかけづくりに、お誘い合わせの上ぜひご参加ください。

▶期日/4月18日(月)

▶内容/体組成測定(体重・体脂肪率等)、運動(リズム体操や筋力アップ運動・ストレッチなど)

▶時間/受付:9時30分

実技:10時~11時30分(90分)

▶場所/健康管理施設「げんき館」

▶参加費/無料

▶参加要件/おおむね75才まで

※介護予防事業を利用している方は参加できません。

▶持ち物/上履き、飲み物、汗拭きタオル

▶定員/30人(先着順)

▶申込・問合せ先/町健康推進課 ☎(52)5045

愛の献血にご協力ください

期 日	時 間	場 所
4月10日(木)	9時30分~12時00分	糠野目生涯学習館

※400ml献血のみとなります。成分献血は行いません。



<公立高島病院からのお知らせ> ◆4月の土曜開院日は、『9日』と『23日』です。(午前中開院)

高畠町 非常勤職員募集

詳細は各募集要項によりご確認ください。

職 種	道路等巡視員	屋代地区公民館 生涯学習推進員
期 間	平成28年5月1日から平成29年3月31日まで（以後、再任用の場合あり）	
年 齢 要 件	不 問	
賃 金	月額138,000円	月額174,000円
就 業 時 間	勤務シフト表による週29時間	
必要な免許・資格等	普通自動車運転免許一種・P C（Word/Excel）が使える方	
募 集 人 数	1人	1人
募 集 期 間	4月1日(金)～8日(金)	4月4日(月)～11日(月)
試験内容等	【1次】書類選考 【2次】面接予定(4月18日)	【1次】書類選考 【2次】面接予定(4月17日)
募集要項・ 申込書配布	町建設課・ハローワーク	町中央公民館・各地区公民館・ 糠野目生涯学習館・ハローワーク
申込・問合せ先	町建設課 ☎(52) 4 4 9 1	町社会教育課 ☎(52) 4 4 8 7

※募集要項・申込書は町ホームページからダウンロードできます。

住宅支援補助金のお知らせ

問合せ先／町建設課建築住宅係 ☎(52) 4 4 8 1



事業名	住宅リフォーム支援事業	若者定住促進事業
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ①町内に自ら居住する持家等のリフォーム ②町内の建築事業者等と工事請負契約を締結されている方 ③平成29年2月末までに工事完了届けの提出ができる方 ④町税に滞納がない方 ⑤要件工事（部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化等）のいずれかを含む工事をされる方、または要件工事を含まない場合は50万円以上の工事をされる方 ⑥申請前に工事を着工していない方 <p>※必ず工事着工前に申請してください。工事の着工後や完了後に申請しても受けられません</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①若者家族世帯（世帯員全てが満40歳以下） ※原発避難者の方は申請者が満40歳以下 ②町内に住宅を新築または建売を購入し定住する意思があり下記のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・町外に3年以上居住し、町内に転入する方 ・原発事故のため避難している方(平成23年3月11日時点で福島県に居住していた方) ・町内の貸家等に3年以上居住している方 ③町内に所有する住宅のない方 ④平成29年2末日までに実績報告ができる方 ⑤市町村民税を滞納していない方 ⑥契約から入居後2ヶ月を経過する日までに申請できる方
助 成 額	<p>【一般リフォーム（町分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体工事費の5%で最大5万円（住宅1戸につき1回限り） <p>【要件リフォーム（県分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体工事費の10%または20%（世帯要件有）で最大20万円または30万円等（平成28年度中、住宅1戸につき1回） 	<p>新築住宅または建売住宅の取得費（土地代は含まない）の10%で、町外転入者と避難者の方は上限50万円、貸家等居住者の方は上限25万円</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">◎交付申請書 <li style="width: 50%;">◎工事請負契約書の写し <li style="width: 50%;">◎見積書の写し <li style="width: 50%;">◎工事図面 <li style="width: 50%;">◎着工前写真 	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">◎交付申請書 <li style="width: 50%;">◎住民票謄本 <li style="width: 50%;">◎位置図・配置図・平面図 <li style="width: 50%;">◎契約書の写し <li style="width: 50%;">◎納税証明書 <li style="width: 50%;">◎資産証明書
申込受付開始日	4月5日(火)	5月10日(火)

詳細はお問合せください。申請書類は、建設課窓口または町ホームページで入手できます。

4月から

水道検針を再開します

積雪のため冬期間のメーター検針を休んでおりましたが4月から再開します。水道メーターの検針は、毎月1日から10日までの間に行います。

正確な使用水量を把握するため水道メーターボックスの周辺の環境整備について、次のとおりお願いいたします。

○メーターボックスの上には自動車、植木鉢など物を置かない。

○犬の鎖は短くするか、メーターから遠ざける。
○検針の支障になる雪囲いの撤去や草木類は刈り取る。

メーターの検針ができないと、正確な使用水量が把握できないだけでなく、漏水や異常などの発見も遅れることとなります。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

空き家をお持ちの方、 長期間留守にされる方

空き家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や福祉施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。万が一の宅内漏水の防止につながります。

高島町内の指定給水設備工事店

(有)安部設備	元山崎	☎(57) 2069
(株)ハギウダ	弥生町	☎(52) 3485
(有)県南設備工業	相森	☎(52) 1093
荒井金物企業組	津久茂	☎(57) 3170
アサヒライフライン	(有)西町	☎(57) 5339
桑島管工事店	旭町	☎(52) 2515
(株)金子建設	両組	☎(56) 2195
ハマダ設備	中島南	☎(57) 5165
力イヤ住設	上平柳	☎(57) 2686
住器サービス	佐藤下海上	☎(56) 2186
(株)ナガサワ	下宿前	☎(52) 2247
鷲尾設備	駅前	☎(57) 4930
前山商事	(株)西町	☎(57) 3501
(有)近野工務店	入生田北	☎(57) 4582
みどり環境建設	(株)相森	☎(51) 1102
(株)高橋建設	本町	☎(57) 2277
羽山総合建設	(株)西町	☎(58) 0555
齋藤土木	(株)細越	☎(52) 4335
まごころ住設	(株)元和西	☎(56) 2436
(有)柴田設備	三軒屋	☎(57) 3036

※町外指定事業者もあります。

宅内漏水にご注意ください

全ての蛇口を閉めて水道を使っていない状態にします。水道メーターのパイロット（銀色）が回っているかどうかを確認します。パイロットが少しでも回れば漏水している可能性がありますので、給水設備工事店へ修理を依頼してください。その際の修理費用はお客様のご負担となります。

☆見つけたらすぐに修理を☆

パイロット
(銀色)



▼問合せ先／町上下水道課業務係
☎(52) 4483

地域おこし協力隊活動通信 vol. 4



やまもと りょう
山本 亮 (23)
(愛知県出身)

Q. 高島町の印象はどうか？

A. 絵になる景色がたくさん見られる日常があるように思います。ふとした瞬間に見る夕陽や霧の中から垣間見る青空などは本当にキレイです。そして町内で「とっても美味しい一品料理」を提供しているお店があったりするのが嬉しいです。どこにも載ってないけれど町の人はなんとなく知っている…魅力的です。



Q. これからどんなことに取り組んでいきたいですか？

A. 時沢地区の熱中小学校に常駐していますので、こちらのプロジェクトと高島町をコラボした企画や取り組みを強化させていきたいです。また学校以外の取り組みとしてドラマ「私の青おに」に関連させたサイクリング企画や高島の飲食店情報の集約等に、ぜひ取り組んでみたいと考えています。

▶問合せ先／町企画財政課企画調整係

☎(52) 1112



いよいよ開校

高畠中学校開校準備通信

▶問合せ先／町教育委員会教育総務課
高畠中学校開校準備係 ☎(52) 4 4 7 4

夢と希望をかなえる中学校が開校します！

それぞれの中学校の伝統が先輩から後輩へ伝えられ、新たな歴史が始まろうとしています。高畠中学校は、たくさんの生徒が力を合わせ、互いに切磋琢磨し学び合い高め合う学校です。一人一人の生徒が学業や部活動に精一杯取り組み、力を伸ばすことのできる学校になることをめざして、いよいよ4月1日に高畠中学校が開校します。竣工・開校式と入学式は4月10日(日)に来賓と新入生保護者の参列をいただいて挙ります。

新校舎見学会を開催しました！

3月12日(土)、13日(日)の両日、高畠中学校の新校舎見学会を開催しました。天候にも恵まれ、町内外からおいでいただいた約4,000人もの方たちに、快適でぬくもりのある学習環境をご覧いただきました。素晴らしい学校で学ぶ生徒たちの中学校生活が充実したものになることを期待する声が多数寄せられました。



残そう母校の歴史

〜中学校の思い出を探しています〜

この4月、いよいよ統合中学校「高畠中学校」が開校します。わたしたちは、だれもが十代の多感な時期を中学校で過ごしました。その3年間はかけがいのない大切な思い出です。郷土資料館では、引き続き旧中学校の情報を募集しています。

押し入れや蔵の中に眠る中学校の思い出にもう一度光をあて、甦らせましょう。これまでに情報をお寄せくださいましたみなさまに御礼申し上げます。



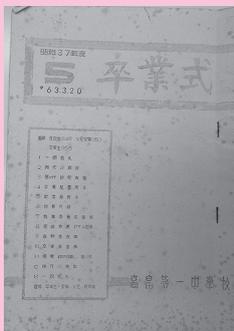
▲昭和37年学校新聞(一中)



▲記念写真(高畠一中)

探している資料

- ・ 中学校での行事を写した写真や記念写真
 - ・ 制服、体操服、教科書、通学カバン、自転車通学証など学校生活でお使いになったもの
 - ・ 筆箱、下敷き、ノートなどの学用品
 - ・ 通知表、学級だより、PTAだよりなど学校からの連絡、通知物
 - ・ ユニフォーム、部誌、試合や練習中の写真など、部活動で使ったものや記録
 - ・ 修学旅行、体育祭、文化祭のパンフレット、しおりなど、イベントの記録や写真
 - ・ ボランティア、交流会など校外活動の記録や写真
 - ・ その他中学校に係るもの全般
- ※お寄せいただいた資料・記録の保管・展示にあたって、個人情報保護は法律・条例によって保護されます。



▲昭和37年一中卒業式次第

▼情報のお寄せ先・問合せ先／
町郷土資料館 ☎(52) 4 5 2 3
※休館日：毎週月曜日・祝日

「小さな親切」実行章

2月27日(土)、「小さな親切」実行章の授与が行われました。受章された個人・団体を紹介します。

【実行章受章者 個人】

近野樹(屋代小1年)、佐藤健輔(糠野目小1年)、竹田春輝(糠野目小1年)、
奥村有羽(糠野目小2年)、山田実怜(糠野目小2年)、舟山心椰(糠野目小3年)、
平心結(糠野目小3年)、安齋香奈(糠野目小4年)、小勝芽衣(糠野目小4年)、
小笠原慈恩(糠野目小5年)、縮彩耶香(糠野目小5年)、菅野舞(糠野目小6年)、
加藤幸太(糠野目小6年)、太田彩(糠野目小6年)、長澤光一(一般)



【実行章受章者 団体】

屋代小学校ボランティア委員会、屋代小学校第四学年、
第四中学校総合文化部、糠野目小学校児童会本部会、
糠野目小学校児童会JRC委員会



第26回 ひろすけ童話 感想文・感想画 全国コンクールの結果発表

第26回ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールの表彰式が3月5日(土)、ひろすけホールで行われました。今年は、1,567点応募が寄せられました。

この中から入賞作品として感想文30編、感想画・幼児の部43点、児童の部89点選ばれ、特に優れた作品に特別優秀賞が、応募者数および入賞者の多い施設・学校には団体賞が贈られました。

【感想文・個人の部】

《特別優秀賞》

山形県知事賞

大塚真緒(栃木県真岡市立東沼小6年)

山形県教育委員会教育長賞

千葉 奏(東京都杉並区立高井戸小6年)

高島町長賞

馬場恭也(岐阜県羽島市立中央小5年)

高島町教育委員会教育長賞

石月七星(高島町立高島小5年)

浜田広介記念館理事長賞

伊藤羽那(山形市立第三小4年)

日本児童文芸家協会賞

松井亨弥(東京都国分寺市立第十小4年)

《感想文・団体の部》

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

高島町立屋代小学校

東京都国分寺市立第十小学校



【感想画・個人の部】

《特別優秀賞》

山形県知事賞

赤坂優心(宮城県美里町立不動堂小3年)

山形県教育委員会教育長賞

渡邊陽向(上山市子供の城保育園5歳)

高島町長賞

島田康生(群馬県館林市立第一小4年)

川瀬真衣(高島町立和田小6年)

高島町教育委員会教育長賞

北澤優志(あいいく幼児園3歳)

只埜 空(宮城県大崎市立松山小5年)

浜田広介記念館理事長賞

原田さくら(あいいく幼児園4歳)

高塚千裕(奈良県奈良市立椿井小5年)

日本児童文芸家協会賞

八島仁乃(米沢市立興譲小1年)

扇 悠真(宮城県涌谷町立涌谷第一小2年)

《感想画・団体の部》

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

幼児の部 子供の城保育園(上山市)

児童の部 木菟工房(宮城県)



ひろすけ記念館アルバイト募集

- ◆業務内容/受付業務、売店・喫茶コーナー補助他
- ◆勤務条件/
 - (1) 日数: 1か月中、土日祝日の中の4日間程度
 - (2) 時間: 8時30分~17時15分
- ◆対象/町内在住の大学生・短期大学生・一般

- ◆募集人員/若干名
- ◆応募方法/履歴書を郵送または持参してください。後日連絡いたします。
- ◆申込期限/4月16日(土)
- ◆申込・問合せ先/浜田広介記念館 ☎(52)3838



公立高島病院
すだ たかし
須田 嵩 院長

退任のあいさつ

このたび3月末日をもって定年退職することになりました。平成20年に「保健医療統括監」として高島町に奉職し、その後、健診センター長、公立高島病院院長を務め、町民の方々をはじめ、関係者の方々からの温かいご指導、ご支援、ご協力をいただき、オール高島ワクチン接種や健診事業システムを構築することができました。みなさまには心から御礼申し上げます。

高島町の今後益々のご発展と、町民みなさまのご多幸を心からご祈念申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

最後の卒業式

3月16日(木)、今年度で閉校する町内各中学校で、最後の卒業式が行われ、245人が母校を巣立ちました。

式では合唱も披露され、卒業生は最後のハーモニーを響かせました。中学校生活3年間の思い出を胸に、共に過ごした学び舎を後にしました。

また、式では各校の校旗が町に返納されました。四校の校旗は高島中学校で保管されることになります。



6年間の思い出を胸に

3月18日(金)には、町内の各小学校で卒業式が行われ、222人が母校を巣立ちました。

真新しい高島中学校の制服に身を包んだ卒業生は、恩師や保護者、在校生に祝福され、未来への希望と6年間の思い出を胸に、笑顔と涙で新たな一歩を踏み出しました。



災害時の協力協定締結



水害時に河川の対岸にある指定避難所に移動するのが困難な場合を想定し、町は山形電子(株)および置賜農業共済組合と「災害時における一時避難所としての施設使用に関する協定書」を3月11日(金)に締結しました。

剣道を通して仲間づくり



2月28日(日)、第30回まほろば尚武杯争奪少年剣道大会が、町営体育館を会場に開催されました。

大会には県内外から60団体、約400人が参加し、日頃の稽古の成果を発揮しました。

おめでとうございます



2月18日(木)から開催された第24回山形県健康福祉祭「美術展」の写真の部で、遠藤進さん(小郡山:写真)の『サイト焼』が山形県社会福祉協議会会長賞を、彫刻の部で引地兼二さん(旭町)の『風の記憶Ⅱ』が特別賞を受賞されました。おめでとうございます。

鮮やかに彩る



3月6日(日)から10日(木)までの期間、山形おきたま農業協同組合高島花木部会の協力を得て、3m級の40本の啓翁桜が羽田空港国際線ターミナルビル「江戸舞台」を彩りました。

3 商品が新たに加わる

2月16日(火)に開催された、たかはたブランド認証審査会において、(資)後藤酒蔵店の『辯天 純米大吟醸原酒 出羽燦々』と、(有)高島納豆の『すずかおり』、(株)たかはた果樹園の『焦がしとうがらし醤油(赤・青)』の3商品が新たに認証されました。

これを受けて2月24日(水)、新規認証3商品と更新認証7商品にたかはたブランド認証書が交付されました。



笑顔があふれる

2月28日(日)、第26回世代交流歌謡フェスティバルねほだれ大会が、町文化ホールまほらで開催されました。

町内各地区の老人クラブや若者グループなど25の団体・個人が出演し、ユーモアあふれる寸劇や自慢の歌声などを披露しました。今年も会場内にはたくさん笑顔があふれていました。



新庁舎に移転しました

旧消防庁舎南側に置賜広域行政事務組合高島消防署の新庁舎が完成しました。

3月22日(火)に無線や通信機能を移設し、同日から新庁舎で業務が行われています。

今後は、旧庁舎解体工事や周辺工事を行い、全てが整備されるのは6月末頃になります。

消防防災関係の申請や届出の際は、役場駐車場をご利用のうえ新庁舎へお越しください。

なお、所在地および電話番号は変更ありません。



年間賞の発表

思いあふれる文芸の数々

平成27年度の広報たかはた文芸欄に掲載された作品は俳句132点、短歌112点、川柳117点、詩16点の合計377点でした。その中から最高賞と佳作を選者の方に選定していただきました。表彰式は6月5日(日)に開催する「投稿者と選者のつどい」の中で行います。

俳句

村上清江・選

最高賞

花満ちて大樹の幹の確かなる

高 畠 大塚喜久能(六月)

《選者のことば》

毎号の作者の句には、景の鮮やかさに、感動させてられる。

この句も、咲き誇る桜花を、大樹の幹の存在感を描くことで、くつきりと印象つけている。「確かなる」は見事な把握。

「確かなる」は見事な把握。

佳作

掲載順

日照りとて土押し上げて芽出す大豆

旭町 川村祐一(八月)

日照りの畑。豆の発芽を見つめることで、その力強さと不思議さを見事に捉えている。

鎮座する草木塔や山滴る

一本柳 中手保子(八月)

歴史公園の景か。「鎮座する」が塔のたたずまいと人々の思いを表現して見事。瑞々しく爽やかな風を感じさせられる。

七十年死語にはすまい雲の峰

上和田 鏡たか子(十月)

戦後七十年にちなむ句が、

文芸欄にも多く寄せられた。みなこの句のように、戦後をおわらせてはならない、戦争は嫌だとの思いが溢れていた。「雲の峰」が、あの八月を思わせて効いているし、深い。

葉の舞に兒も仲間入り秋惜しむ

飯 森 皆川京子(十二月)

紅葉の舞にも子どもが手を伸ばして、まるで一緒に踊っているようだ。こんな晩秋の日々が本当にいとおいしい。季語がいい。

まほろばに光湧くごと稲穂波

深 沼 寒河江孝子(十二月)

一面に黄金色に輝く稲穂波を「光湧く」と、言いきって見事。まさにまほろばの里。実りの秋を喜びに満ちて迎えたいと思う。

短歌

最高賞

どの角度からでもやさしとありたくて
白湯の朝日の射すところ吞む

馬頭 渡部美代子(八月)

《選者のことば》

ある年齢になつていろいろ経験して世間体も家族の中でも色々を気を使いどのようにすると喜ばれるか、友達仲間には良く思われるか、どの角度とはいろんな深い意味があり幅が広いそのように、朝日の入る室で白湯の湯気の中に私はどんな事にもやさしくありたいと思う朝のひとつである。静かな幸福感が広がる一首。

佳作

掲載順

心なし後ろ姿の君ゆえに

包み込むさえできぬ我あり

元和田 田中千鶴子(四月)

好きでたまらない人なのに振り向いてもくれない、君を後を引いてずうっと思いつづけているのに気強く振り切れない心を整理出来ない、悲しい思い出だろうか。広い心になれぬ自分若き日の心情のある良い歌です。

鈴沼ゆ山の辺の道越え来れば

峰岸桜に春の雨降る

鈴沼よりの山の道辺を歩き山越す

三条目 和田彰造(八月)

我が子と一緒に身体的なジム通いか健康生活が出来る喜びに昨日も今日も勇んで教場へ。結句がきれいだ、囁みしめは感謝の心が深い。

黒田敦・選

ればその道辺には峰岸桜が咲き始め春雨に煙る鈴沼がある。結句のうたい方で樹林の温もる春の息吹が感じられます。

かなかなと山の木立を通り抜け

物悲しさやひぐらしの声

二井宿 濱田さだ子(十月)

深い山峡の木立を抜けるようにカナナと響いてくるひぐらしの声、たそがれどきは哀れで色々な悲しみがさそわれて来ます。地球温暖化でしょうか。蝉の声も平地ではあまり聞かれなくなりました。

服装でシニアタイプの型カバ

鏡にいいね！を無理矢理言わせ

一本柳 丸山俊子(十二月)

鏡に向い年長者用の型覆い肩にかけてあらお似合いじゃない、美形に写りまんざらでもない、楽しみながら作業している一場面。ユーモアにとんだ歌い方が素敵です。無理矢理がきいています。

親娘にてジムに通える幸せを

今日も囁みしめ雪降る街へ

福沢 佐藤津多(三月)

我が子と一緒に身体的なジム通いか健康生活が出来る喜びに昨日も今日も勇んで教場へ。結句がきれいだ、囁みしめは感謝の心が深い。

最高賞

「蜆汁と蝶」

二井宿 濱田さだ子(七月)

私の故郷は水の中
 大きな湖水の水の底
 ある日 陸に上げられて
 女の人の声があった
 なんと可愛いシジミさん
 ゴリゴリ何度も擦られて
 生まれた水に戻された
 下から赤い炎を浴びて
 私の命は尽きました
 テーブルのおわんの中で
 口を二枚に開いた私
 中から白い実を出した
 体に良いからお食べなさい
 女の人の声がある
 私はシジミ汁になったのだ
 殻つぼの私の体は捨てられた
 お庭の隅の貝塚山に
 そこには口を開いた仲間達
 アサリ、ホタテ、ハマグリが
 私の仲間が待っていた
 皆真白な二枚貝
 私だけが紫色だ
 裏を返せば裏は黒い
 私は周りを見渡した
 足元にカタバミ草
 どこか私に似た草だ

背は低くて地面這い
 小さな小花を咲かせている
 貝の中では小さな私
 草の中では小さなカタバミ
 草と貝との違いはあるが
 とつても不思議な出会い事
 昼下がりの静かなある日
 小さなうす紫の蝶が飛んで来た
 カタバミ草に止まったの
 羽根を二枚に重ねた姿
 なぜか私の体の中身
 開いた姿の二枚の羽根は
 私の開いた二枚の貝に
 姿形はうり二つ
 死んだ私の抜け殻が
 シジミ蝶になったといえ
 誰かが納得いくでしょう
 小さな小さな紫色の
 蝶のお家はカタバミ草

《選者のことば》

作者がすっかり蜆になり切っている。お見事と言うほかなし。すてられたカタバミ草と出会い蝶に変身。カタバミ草は道端や庭に生える5〜10センチの小さな草。直径1センチの黄色い花と3枚1組のハート形の葉。葉は朝開き、夕方閉じる。葉が閉じると半分欠けて見えるので、「片喰」というらしい。そこに捨てられた蜆の開いた

最高賞

ゆとりある心で掴む今日の幸

「ゆとり」 金原 菅野信一

《選者のことば》

余裕のある気分で掴む今日の幸せを。明日もまた大きな日がのぼることでしょう。

佳作

物すべて生きる命の色がある

「色」 高安 村上禅月

人物すべて(春夏秋冬)桜花から雪中牡丹と生きる命の色がある町に住んでます。

完間近快音響く新校舎

「快」 一本柳 丸山俊子

新校生徒の皆さん良かったネ。勉強にも元気に頑張つて。

子を守る雀飛び交う雛の巢に

「守る」 深沼 佐藤 順

陰に陽に両親は雀以上に日々守られて成長するものです。

心から笑えることが良薬に

「笑」 石岡 川井みよ

字典によると笑い方にも数十種あるようですが心からの笑いが本当の良薬ですネ。

投稿者と選者のつどい

「投稿者と選者のつどい」を開催
 します。年間賞を受賞された方は
 ご出席ください。また、「これから
 投稿してみたい」、「つどいに興味
 がある」方など、お気軽にお問い
 合わせください。

○日時／平成28年6月5日(日)
 午前10時から
 ○場所／町総合交流プラザ
 ◆問合せ先／町企画財政課

「文芸欄」

☎(52)4476

文芸

詩

橘 朱果 選

北へ南へ

一本柳 中手保子

冬の陽を浴び 新幹線が
ホームにすべり込む
山間をゆっくり走る
福島駅 景色が変わる
終着東京駅 少し背筋を伸ばす
人々はあつという間に
雑踏に紛れる そう
人は何の為に列車に乗る
そして夕方、いいえ二、三日後
かもしれない
又ホームに立つ
新幹線は雪を蹴って 今日も
北へ南へ向かう

(評) さつそうとした新幹線の姿
が目に見えぬ。素朴単純だが人の
動きも含めてイメージが鮮明であ
る。

日本タンポポの舞い

二井宿 濱田さだ子

大地が動く春の芽ぶき
冬の衣を脱ぎ捨てて
まだ誰もいないのに
春一番のお出ましだ
緑の中に日本タンポポ

柔らかく繊細な体
細き体の上に緑の小さな顔
触れば折れそうな
黄金のカンムリ

軟らかい花びら 風にゆれている
春風のワルツを舞っている
緑のチュチュを大地に広げ
薄き葉の日本タンポポ
スペインコルやガラスのビーズ
飾りはないけれど
頭の上の黄金の花びらと
緑のチュチュ それだけでいい日
が昇るにつれ

三、四人のお仲間が寄り添いて
春風に合せて踊る
柔らかい体 いとしの踊り子達
日本タンポポ
かまわき野の花よ
日本タンポポ

(評) 「チュチュ」バレリーナが
つけるスカート。「スペインコー
ル」光をうけるとキラキラ輝く小
さなボタン状のもの。日本タンポ
ポをよく観察することで、早春の
雰囲気伝わってくる。

キラキラとホコリが

高島 佐野高恵

ホコリが舞う ホコリが舞う
キラキラと光の舞いのように
天から降って来る光の舞いは
天にも地にも 雪のように
小雪の結晶のように
キラキラと光にあたって
すごいきれいな光

(評) ふだん見えないホコリが一
条の光線に、雪のように舞って見
えることがある。こんなにホコリ
を吸っていて大丈夫という思いを
しながらみとれてしまう瞬間では
ないだろうか。

春よ来い!

竹森 石山みゑ子

悪妻のみほん、哲学者ソクラテス
の妻「克蘭チュッペ」
食事を作らなかつたとのこと
新宿のゴールデン街にも同名のお
店あり
斎藤茂太さんは、「夫婦はつかず
離れず無干渉」と言い
吉野弘さんは、姪に贈った
「祝婚歌」の中で「人が睦ましく
いるためには、愚かで立派すぎな
いほうがいい」「ゆつたり、ゆた
かに光を浴びているほうがいい」
と。これ又、一理あり。
わたしはどうかな!
光の二月は去ってしまった。
もう春ですね。

(評) あくせくしない。ゆつたり
した日常、これにまさる幸せはな
い。日本社会は忙しすぎる。

【お詫び】

2月号掲載の「河原ナデシコ」第
三連四行目に「心の中に」が入る
ところ、落ちてしまいました。謹
んでお詫び申し上げます。

橘 朱果

川柳

高橋 勝柳子 選「道」

次回課題「鬼」

秀	京都から江戸から続く難の道	福	沢	佐	藤	恵	子
〃	最上川昔舟曳く川の道	一	本	柳	枯	柳	山
〃	欲という目隠しされて道外れ	一	本	柳	三	柳	山
〃	道迷い方向音痴で涙声	深	沼	本	田	敏	朗
〃	道すがら尋ねし家は遙か先	二	井	宿	濱	田	さだ子
〃	八十路坂ゴール百才道遙か	福	沢	佐	藤	津	多
〃	険し道八十路を越えて一息を	相	森	太	田	邦	緒
〃	白い道迎えた母のマント舞う	福	沢	カ	サ	ブ	ランカ
〃	道草の楽しさつめたランドセル	馬	頭	渡	部	美	代子
〃	その一歩踏み出せ前途まつている	上	和	田	鏡	た	か子
〃	八十路でも歩けば道を問われず	福	沢	山	中	よ	し
〃	前向いて生き生き朝の散歩道	泉	岡	日	下	艶	子
〃	散歩道友と手を取るお仲よし	二	井	宿	高	橋	とく江
〃	道端を歩いて識つた草の類	旭	町	川	村	祐	一
〃	まほら道無人店にリング置く	一	本	柳	金	子	房子
〃	理の道を竹のようにとまつずに	元	町	大	河	原	京子
〃	古希の歳バージンロードを思い出す	夏	茂	小	浅	昭	昭
〃	道端のかれんな花に触れる孫	亀	岡	大	槻	京	子
〃	あやふやな甘い誘いを道破する	福	沢	山	村	和	子
〃	生きる事忍と言う字を道連れに	石	岡	川	井	み	よ
〃	平常心日々の暮しが人の道	高	安	村	上	禅	月
〃	結い絆人情匂う古い道	金	原	菅	野	信	一
〃	人生の長き道のり夫婦愛	深	沼	佐	藤	信	一
〃	近道を選ばぬ嘘の無い夫婦	深	沼	佐	藤	信	一

▼作品の送り先は：〒992-0392 大字高島436
町企画財政課「文芸欄」まで。
川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ1枚に。
詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。
住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。
なお、川柳は1人2句ずつとします。

【次回切り日】
詩・川柳とも
4月28日(木)

図書館に行かなくちゃ

高島町立図書館
☎(52) 4 4 9 3

4月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■ は休館日

火曜日～金曜日 9時～19時

土・日・祝日 9時～17時

This month's exhibition 今月の企画展は、一般と児童の展示スペースを分けて展示します。

一般企画

「オ・ト・ナの花見」

お花見シーズンにあわせ、桜やお酒などの関連本を紹介します。

児童書企画

「はるのおでかけ」

春に出かけたくなる絵本や行事、春の植物などの本を紹介します。

《多くの寄贈本ありがとうございます》

昨年度は、町民のみならずから絵本や一般図書等約120冊の本を図書館に寄贈いただきました。昨年11月の古本市にご提供いただいたものと合せますと約600冊にもなります。厚く感謝申し上げます。

図書館では、いつでも寄贈を受け付けております。「もう読まないなあ」と思っている本を「今、読みたい人」へリユースしましょう。

読まなくなった本や子どもたちに読んでもらいたい本等（マンガ・全集・辞典を除く）がありましたら図書館にご寄贈お願いできれば幸いです。

鶴岡の加茂水族館から

「クラゲ」がやってきます

図書館に生きている「クラゲ」がやってきます。期間は、4月27日から5月1日までです。クラゲや海の生物に関係する本も展示しますのでぜひ来てくださいね。ギョ！ギョ！たのしみ！



こども読書まつりにきてね！

▶期日／5月1日(日)

▶内容／9時～16時「ブックコートサービス」

・10時～10時30分「おはなし会」

・①10時30分～②13時30分「クラゲのDVD『癒しのクラネタリウム』上映会」

・10時30分～16時「リサイクル工作教室(図書カード入れ)」

※申込は必要ありません。参加無料です。

新着図書

フランス人は10着しか服を持たない2
ジェニファー・L・スコット／大和書房



お気に入りの飲み物はゆっくり味わう。出かけない日でも身ざれいにする。フランスの貴族の家にホームステイした著者が、パリで学んだ日常の家事を楽しくこなすコツや、心が深く満たされるエレガントな暮らし方を紹介する。

◇新社会人の教科書

日本サービスマナー協会／学研プラス

◇孫育ての時間 祖父母に贈るはじめての育孫書

／吉備人出版

◇倒れるときは前のめり 有川 浩／角川書店

◇戦旗 大阪の陣最後の二日間

松永 弘高／朝日新聞出版

◇モナドの領域

筒井 康隆／新潮社

じゅんぴはいいかい

荒井 良二／学研プラス



春の足音が聞こえてくる季節。そろそろ準備はいいかい？「いよいよ！」とってやさしい風がふきました。春の訪れの喜びを鮮やかに描いた、新生活のスタートにふさわしい絵本。

◇ふしぎいっぱい写真絵本 28

さかなだつてねおるんです／ポプラ社

◇うめじいのたんじょうび

かがくい ひろし／講談社

◇まんげつの夜、どかんねこのあしがいっほん

朽木 祥／小学館

◇ハリーと うたう おとなりさん

ジーン・ジオン／大日本図書

◇しゅくだい大なわとび 福田 岩緒／PHP研究所

国民年金加入者のみなさんへ ご存知ですか？保険料の免除制度

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納付することが困難な方のために、保険料の納付が免除される制度があります。本人の申請により日本年金機構が審査を行います。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢年金」や、ケガや病気などによる不慮の事態が発生したときの「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐためにも免除制度をご利用ください。

過去2年（申請月の2年1ヶ月前の月分）までさかのぼって免除を申請できます。

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違いは？～将来の年金への影響～

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付猶予)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の額 の計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1, 2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。

(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合…2分の1
- ・半額免除の場合…4分の3
- ・4分の3免除の場合…8分の5
- ・4分の1免除の場合…8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなりますのでご注意ください。

申請手続は？

- 受付窓口／町町民課（住民登録している市区町村の窓口）または年金事務所
- 必要なもの／①年金手帳や納付書などの基礎年金番号がわかるもの ②印鑑 ③失業中の方は雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し ④学生の方は学生証の写し

学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度中に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、ハガキ形式の学生納付特例申請書が3月下旬に日本年金機構から送付されています。同一の学校に在学中の方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで平成28年度の申請ができます。

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

～国民年金の届出はお忘れなく～

国民年金は、進学や就職、結婚、転勤、退職などにより手続きが必要な場合があります。種別が変更になるのに手続きを行わないと、将来の年金が少なくなったり、全く受けられなくなったりすることもありますので、忘れずに手続きをしましょう。

▶問合せ先／町町民課住民年金係 ☎(52) 1 3 4 5
米沢年金事務所 ☎(22) 4 2 2 0

平成28年4月から国民健康保険の一部が変わります。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）が平成27年5月29日に公布されたことに伴い、平成28年4月からみなさんが負担する額が変更されます。

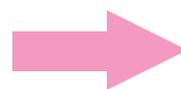
★入院時の食事代の標準負担額が引きあがります

入院時の食事代は、医療機関に入院したときにかかる費用（診療や薬）とは別に一食あたりの食費の一部を自己負担し（標準負担額）残りは国民健康保険で負担しています。これまでの、食材費相当額のみ自己負担額でしたが、平成28年4からは調理費相当額も負担することになります。

一食あたりの標準負担額（H28.3月まで）

H28.4月から

所得区分		変更前	変更後
一般（下記に該当しない人）		260円	360円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	過去12か月の入院日数が90日以下	210円	変更なし
	過去12か月の入院日数が90日超	160円	変更なし
低所得Ⅰ		100円	変更なし



～山形県保険者協議会第9回共同広報キャンペーン～

受診前に保険証をご確認ください。



変更前の保険証で
受診しているケースが見られます。



次のようなケースに注意！！

1. 会社を退職したとき（または就職したとき）

お勤めの会社を退職された場合、または反対に新たに会社に就職された場合は、それまで使用していた保険証は使用できなくなります。お勤め先・お住まいの市町村等で忘れずに手続きをしてください。

（例：【退職の場合】 協会けんぽ×→国保○ 【就職の場合】 国保×→健保組合○）

2. 被扶養者でなくなったとき（または被扶養者になったとき）

家族の扶養に入っていた方が、就職や収入超過等の理由により扶養からはずれたとき、また反対に新たに家族の扶養に入った場合は、それまでの保険証は使用できなくなります。お勤め先・お住まいの市町村等で忘れずに手続きをしてください。

（例：【国保だった方が会社勤めの家族の扶養に入った場合】 国保×→協会けんぽ○）

3. 75歳になったとき（後期高齢者医療の被保険者になったとき）

75歳の誕生日を迎えた方は、後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、それまで使用していた保険証は使用できなくなります。

（例：【国保だった方が75歳になったとき】 国保×→後期高齢者医療○）

誤った保険証を使用し受診をした場合、
医療費の全額をお支払いいただく手続きが発生する場合があります。

山形県・山形県保険者協議会 ※山形県保険者協議会とは、県内の医療保険者により被保険者の健康保持増進と円滑な事業を行うために設立された団体です。

募 集

中・高生海外派遣研修 参加者募集!

岡町社会教育課

☎(52) 4 4 8 7

高 島町の友好都市であるオーストラリア・シングルトンで6泊7日のホームステイをしながら外国の文化を体験したり、シングルトンハイスクールでの同世代の中・高生との交流をして、今年の夏休みを楽しく過ごしてみませんか?

▶派遣地/オーストラリア(シングルトンおよびシドニー)

▶派遣期間/8月1日(月)~8月10日(水) 10日間

▶応募資格/○町内在住の中学3年生・高校生で、外国の文化や生活に興味がある方○出発まで全7回程度の事前研修会(平日18時30分~2時間程度)に参加できる方

※第1回事前研修会は6月23日(木)19時~21時 予定(保護者同伴)

※ただし、過去に本事業および同種の事業による派遣を受けた方は除きます。

▶募集人数/10人程度

▶自己負担金/11万円※この他、パスポート取得費用、個人旅行保険料、健康診断料等が別途発生します。

▶応募方法/高島中学校・高島高校または中央公民館・各地区公民館・糠野目生涯学習館にて配布する申込用紙に記入の上、お申し込みください。

※募集要項・申込用紙は4月18日(月)から配布いたします。

▶募集期間/5月2日(月)~16日(月)

※郵送の場合16日(月)必着

▶選考方法/書類審査および面接

▶面接日時/5月28日(土)13時~(予定)

▶派遣員の決定/6月上旬に本人および所属学校へ通知します。



お知らせ

平成 28 年度高島町 春季消防演習

岡高島消防署消防係

☎(52) 1 5 0 5

災 害に強い町をつくり、町民の生命・身体・財産を守るという使命の下、今年度の高島町春季消防演習が4月24日(日)和田地区、元和田地内で行われます。

当日はサイレンと警鐘が鳴りますので、火災と間違わないようご注意ください。また、演習会場付近では交通規制が行われますので、誘導員の指示により通行してください。

▶期日/4月24日(日)

▶火災防ぎょ訓練/8時開始 和田地区公民館周辺

▶式典/9時30分開始 和田小学校グラウンド

(雨天時:同校体育館)



お知らせ

山火事にご注意を!

岡町産業経済課農村林務係

☎(52) 1 1 1 3

春 は空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなります。果樹の剪定枝のたき火などを原因として昨年も多くの山火事が発生しており、大変危険です。山火事は一人一人の心がけで防ぐことができますので十分に注意しましょう。

1. 枯草など燃えやすいものがある場所でたき火はしない。
2. 喫煙は決められた場所で行い、ポイ捨てしない。
3. 風が強い時に火気を使用しない。

など、一人一人が守るように心がけましょう。

お知らせ

紙おむつ券給付事業 申請受付は4月11日から

園町福祉課包括支援係 ☎(52) 4 4 9 5
障がい者福祉係 ☎(52) 4 4 7 3

在宅で介護を必要としている方に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、介護をしている方の負担を軽減するため、紙おむつ券（金券）の給付を行います。

- ▶ 給付内容／月額3,000円分の紙おむつ券を交付します。
 - ▶ 対象者／高畠町に住所を有し、在宅で介護を受けており常時紙おむつを使用している方で次のいずれかに該当する方
 - (1) 介護保険で要介護1以上の認定を受けている方
 - (2) 18歳以上で身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
 - (3) 3歳以上18歳未満の方で重度の障がいがある方
 - ▶ 申請できる方／対象者本人、または対象者を介護されている方。
 - ▶ 申請受付／4月11日(月)から平成29年3月31日(金)まで
- ※平成27年度おむつ券を受給されていた方には、申請書と詳しいご案内をお送りします。

お知らせ

春の交通安全県民運動 4月6日(水)～15日(金)

園町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童（園児）や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念されます。

一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない町をつくりましょう。

【運動の重点】

- ◇子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇道路横断時・交差点における交通事故防止（横断歩行者保護意識の徹底）
- ◇自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

募集

小学生限定！ 二丁笠の踊り手募集

園たかはた夏まつり実行委員会事務局
(町産業経済課内) ☎(52) 4 4 8 2

—— 丁笠（踊り）は、小さな花笠を両手に持って踊る、とても愛らしく美しい踊りです。

今年で7回目となります。練習の成果を8月の「青竹ちょうちんまつり」で披露しましょう！この機会にぜひ踊ってみませんか？

- ▶ 対象／小学生の女子
- ▶ 募集人数／15人
- ▶ 募集締切／4月18日(月)
- ▶ 練習期間／5月から毎月2回を予定（毎回90分程度の練習となります。）
- ▶ 応募条件／原則として、上記の練習に参加できること。また、8月16日(火)の「青竹ちょうちんまつり」民踊パレードに参加できること。



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメット着用



平成28年2月29日現在の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	17(-5)	1(+1)	18(-10)
南陽市	36(-2)	0(±0)	58(+5)

※増減は前年同時期との比較です

【まちづくり出前講座】

生涯学習によるまちづくりの一環として、生活の中で町民のみなさんに知っていただきたい町の事業や施策などについて、業務を担当する町職員が地域に出向き講師をつとめます。

No.	講座名	担当課	No.	講座名	担当課	
1	自主防災組織の活動	総務課	35	はじめよう身体づくり	健康推進課	
2	防災(災害)に対する心構え		36	メタボリックシンドロームを予防しよう		
3	住宅用火災警報機設置と防火の備え		37	何をどれだけ食べればいいの？ ～生活習慣病を予防する食生活について～		
4	マイナンバー制度		38	歯と歯ぐきの健康づくり		
5	町のおさいふ事情	企画財政課	39	きらきらエイジング、女性のための健康講座		
6	町の行財政改革		40	もっと知りたい たばこの話		
7	これからのまちづくり～総合計画～		41	子どもの感染症予防と予防接種		
8	地縁団体のつくり方		42	健診結果からヒモ解くあなたの身体		
9	NPOって、なあに？	税務課	43	農業の振興策について		産業経済課
10	町税のしくみ		44	森林を知ろう		
11	国民健康保険税と後期高齢者医療保険料のしくみ		45	まちなか歩きのすすめ ～商店街のまちなか歩きで 魅力を再発見しよう～		
12	国民健康保険のしくみ		46	高畠町の産業のようす		
13	後期高齢者医療制度について	町民課	47	観光によるまちづくり		
14	ご存知ですか？ジェネリック医薬品 ～知って得する医療費のしくみ～		48	たかはたブランドって何？		
15	「eco」ってなんだろう？		49	高畠町食育地産地消推進計画について		
16	エネルギーを賢く選ぼう！		50	デマンド交通で出かけよう！		
17	ごみ分別に迷ったら	生活環境課	51	農地について	農業委員会	
18	簡単！楽しい節約術		52	農業者年金のすべて		
19	包む、結ぶ おしゃれな風呂敷結び		53	高畠町の都市計画	建設課	
20	もったいない、まだ食べられるのに！		54	道路や河川のはなし		
21	食品を選ぶポイントはここ！！	55	地籍調査って何？			
22	上手な食品の保存方法	上下水道課	56	住宅の耐震診断・改修のすすめ		
23	大掃除はナチュラルクリーニングでおまかせ		57	生活排水対策のはなし		
24	簡単！せっけん生活		58	水道のしくみ		
25	介護保険制度について		59	子育て支援と保育サービス		
26	広げよう 地域の支えあいⅠ ～住みなれた地域で安心して暮らすために～	福祉課	60	高畠町の文化財	教育総務課	
27	広げよう 地域の支えあいⅡ ～防災福祉マップを作ってみよう～		61	高畠町の歴史		
28	子どものために地域でできること		62	図書館はこんなところ		
29	こころの健康づくり ～ストレス対処法やうつ病の予防～		63	公民館ア・ラ・カ・ル・ト ～社会教育事業のあれこれ～		
30	障がい者虐待を予防しよう	選挙管理委員会	64	自治公民館の活用法		
31	障がいのある人もない人も ともに生きるやさしいまちをめざして		65	地域における生涯スポーツの振興		
32	認知症サポーターになろう！ ～認知症は誰にでもおこりうる脳の病気。 病状や対応の仕方をお伝えします～		66	地域づくりの主役はあなたです ～あなたの地区の「地区づくり計画」について～		
33	いろいろあります！介護サービス		67	選挙について		
34	ピンピンコロリ?!健康寿命を伸ばそう！	議会事務局	68	選挙の主役は君たちだ！ ～18歳の選挙権について～		
			69	関心ありませんか？身近な議会のこと		
			70	健康ですぐすために		
			71	上手なお風呂の入り方	高畠病院	

広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間
平日AM9:00～PM6:30
土曜AM9:00～PM4:00
高畠町泉岡426-1
(文化ホールまほら向い)
☎ 52-4081
FAX 52-4888

小冊子「はじめての遺産相続」を差し上げます！

費用は？ いつまで？ 必要書類は？
税金は？ もめないかしら？
ハンコ代はいくら？

遺産相続

これ1冊で解決!

お電話ください!

司法書士・土地家屋調査士・行政書士
高橋秀一事務所 Tel.52-3400
相森81-8 町役場から西に450m



いつでも・どこでも・誰でも 手軽に学べる講座です

高畠町では、町民と行政の協働による町づくりをめざして、町職員が地域に出向き講師をつとめる「まちづくり出前講座」と、町民自身がボランティアで講師をつとめる「たかはた町民講座」を開設しています。

対象者は町内に在住・勤務している5人以上で構成された団体・グループです。(町民講座は3人以上)



【たかはた町民講座】

多彩な趣味や知識、技能を持つ町民の方々が、自ら講師となり、町民のみなさんに広く生涯学習の「きっかけ」づくりの場を提供します。平成18年度より開講し、今年で11年目を迎えます。これまで、およそ600回の講座が開催され、10,000人を超える利用がありました。

No.	講座名	講師氏名	講座の内容
1	煎茶道 方円流 一緒に楽しくお茶とおしゃべり	梅津典子 ☎(52)0528	煎茶道を通して普段のお茶の美味しい入れ方を教えます。 時間帯／平日 10時～19時
2	和服・聞く・着る講座	市川長子 ☎(57)4586	着物・浴衣着付け実技指導、着物の知識について
3	生け花教室(池坊)	中村湖月 ☎(52)1940	美しい花に手を加えて更に美しく活ける楽しさ、楽しくなる花の活け方 時間帯 10時～21時(小学生でも可)
4	人生楽しく・わくわく講座	菊地剛謙 ☎(56)2424	面白くてためになる話。
5	くらし・いきいき	平謙雄 ☎(57)2172	詩吟(漢詩、和歌、俳句、新体詩)、青少年健全育成(幼～青年、保護者)や高齢者の生き方などのお話
6	三味線に合わせて唄う	藤本繁一 ☎(52)1658	三味線、弾き語りによる懐メロ・民謡等の指導実演活動～参加者全員による歌声喫茶のような楽しい会～
7	絵画教室	原田春二 ☎(52)1840	いつでも、どこでも、絵にできる、才能の再発見
8	楽しい生活習慣病予防講座	高梨和雄 ☎080(2817)5290	生活習慣病を防ぐ食事と健康づくり運動、里山散策(野草、薬草、木の実採取ほか)
9	むか～し、あったけど	まほろば語り部の会	むかし語り 年齢や季節に合わせた語りをします 連絡先／代表 須藤のり子☎(57)3138
10	火にかけている時間をぐんと短縮できる鍋帽子®を作って、使ってエコクッキング	米沢友の会 高畠支部	鍋帽子®の製作、鍋帽子®を使った保温調理の実習 連絡先／代表 島津恵理子☎(52)2465
11	げんきかい講座	げんきかい	健康づくりのための楽しい軽運動やストレッチなど 連絡先／代表 渡部八重子(げんき館☎(52)5045)
12	やさしい陶芸	陶芸同好会	やさしい焼き物づくり体験教室 連絡先／代表 後藤秀雄☎(52)2707
13	悪質商法に騙されないために	渡部忠一 ☎(56)2865	悪質商法・特殊詐欺に騙されないための話 消費生活関連、自転車安全教育、地球温暖化対策の話

～講座の利用にあたって～

9時から21時までの2時間以内。年末年始(12/29～1/3)を除く。開催場所は町内に限ります。会場の手配、開催の準備等は受講者側で行ってください。受講料は原則無料。(ただし、町民講座では材料費等が発生する場合があります。)

▶申込方法／講座開催日の14日前までに、所定の申込書により社会教育課までお申し込みください。(申込用紙は中央公民館・各地区公民館・生涯学習館で配布しています。)直接講師、担当課と日程調整をしてからお申込みいただいても構いません。

広告

建設業許可登録 《山形県知事(般-24)第500975号》

プレハブ販売・リース 鉄骨組立工事 運搬・重機工事 解体工事

有限会社 東邦

〒992-0324 山形県東置賜郡高畠町大字入生田746-1

TEL: 0238-57-4119 FAX: 0238-57-4513

4
23 24
(土) (日)

徳町マルシェ & **住宅相談会**

春のワクワク♪
 10:00～16:00 & 9:00～17:00

本多建設駐車場
 及び 社屋にて

◆県内外から素敵な作家さんが大集結♪
 心を込めて作ったハンドメイド雑貨や、おいしい食べ物も販売します。ぜひ遊びに来て下さい♪

◆木工クラフ教室・泥だんご作りも行います!

無料セミナー同時開催

◆住宅の新築・リフォームをお考えの方はぜひこの機会にお気軽にご相談下さい♪

4/23(土)は、献血バスがやります!
 当日は、献血バンの登録も受け付けます。
 時間: 10:00～11:30, 13:00～16:00

包丁研ぎ 1丁200円
 網戸張替 1枚500円

★詳しくはWEB、4/22日(金)の新聞折り込みチラシで!

株式会社 **本多建設** TEL 0238-21-5100
 WEBで検索! 本多建設 検索

〒992-0047 山形県米沢市徳町7-52 FAX 0238-21-4458 E-mail info@hondahomes.com

情報くらしの報

Information

お知らせ

土地・家屋価格等の縦覧

平成28年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿により、土地や家屋の価格等を縦覧できます。

▼縦覧期間／4月1日(金)～5月31日(火)

▼縦覧時間／9時～16時30分

▼縦覧場所／町税務課窓口

春季火災予防運動の実施

期間：4月9日(土)～22日(金)

昨年、高島町管内において発生した12件の火災のうち、11件

が4月から6月までに発生しました。

そして、その原因のほとんどが剪定枝の焼却や、法律で禁じられているごみ焼きによるものでした。

これからの季節は空気が乾燥し、ちよつとした不注意から一気に大きな火災へと繋がります。ごみの焼却は絶対にやめましょう。

また、例外として認められている剪定枝などの焼却を行う場合は、消防署への届出を行うとともに、水バケツなどを準備し、完全に火が消えるまで絶対にその場を離れないようにしましょう。

【高島子ども園年長組による防火パレード】

▼日時／4月19日(火)10時～11時30分(雨天時は20日(水))

▼場所／高島子ども園周辺

▼問合せ先／置賜広域行政事務組合高島消防署予防係

☎(52)1505

鯉のぼりをお譲りください

毎年、子どもたちの健やかな成長を願って数十匹の鯉のぼりを歴史公園の空に泳がせています。しかし、毎年の風雨に耐えながら活躍してきた鯉のぼりも次第に傷みが激しくなってきました。

した。

そこで、ご家庭で飾らなくなり眠っている鯉のぼりがありましたら、ぜひ無償にてお譲りください。その場合、恐縮ですが、左記にお持ちいただければ幸いです。

▼寄贈受付／4月末日まで

▼受付場所・問合せ先／町社会教育課文化係 ☎(52)4472
うきたむ風土記の丘考古資料館 ☎(52)2585

国民生活基礎調査にご協力を願います

国民生活基礎調査は、選定された調査区内の全ての世帯を対象に、保健、医療、年金、健康介護等国民生活の基礎的事項について現状を明らかにし、国の厚生行政の施策に反映させることを目的に厚生労働省が毎年行っている基幹統計調査です。

高島町では今年度3つの地区が対象となっています。該当した地区には4月中旬から統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

▼調査日／6月2日(木)

▼問合せ先／置賜保健所保健企画課 ☎(23)3004

県管理河川の支障木無償提供

県では良好な河川環境を保つため、河川内の支障木を適宜伐採しています。この支障木を一般の方に無償提供します。

事前の申込みが必要で、無くなり次第終了となります。なお、営利目的・他人への転売を目的とする場合は提供できません。

▼提供場所／鬼面川橋下流西側河川敷(米沢市六郷町西藤泉地内)

▼提供開始日／5月11日(水)

(土日祝日を除く)

▼提供時間／9時～16時

▼問合せ先／置賜総合支庁河川砂防課 ☎(26)6085

催し

第32回高島町ビーチボール大会

▼日時／5月8日(日)9時開会

▼参加資格／町内在住または町内に勤務する高校生以上の方

▼競技区分／男子の部、女子の部、混成の部(男女各2人)

▼チーム編成／選手・補欠・監督を含め7人以内

▼参加費／1チーム1,000円

▼申込締切／参加費を添えて4月22日(金)

▼開催場所・申込・問合せ先／町営体育館 ☎(52)4490

広告

持ち込み

資源物は買取します!!

(新聞・雑誌・ダンボール・鉄くず他)

廃棄物

(一般ごみ・粗大ごみ・不用品他)

ご家庭から
事業所まで!!

持ち込み歓迎!! 引き取りも承ります。

資源物から廃棄物までお気軽にお問い合わせ下さい

有限会社 高万商店

52-4354

1円から

赤ちゃん手形をつくろう

赤ちゃんの健やかな成長を願って、記念の手形を作りませんか？陶芸用の粘土に手形をとって焼き上げます。お渡しは8月1日以降になります。

- ▼期間／4月29日(祝)～5月5日(祝)
- ▼受付時間／9時～15時40分
- ▼対象／乳幼児(0～3歳)とその保護者
- ▼参加費／手形500円・桐箱500円(希望者のみ)
- ▼申込／希望日の前日まで
- ▼問合せ先／県立うきたむ風土記の丘考古資料館

☎(52)2585

第18回二井宿峠古道ハイク

萌黄色の新緑の中、古道の花や自然を楽しみながら歩きます。今回は植物中心なので、歩く距離も往復5km程度です。

- ▼期日／5月8日(日)8時30分集合 ※雨天決行
- ▼集合場所／二井宿地区公民館
- ▼参加費／一般2千円、小中学生1千円(昼食代・保険料)
- ▼昼食会／山菜おこわ・山菜汁・山菜天ぷら等 12時30分～
- ▼申込締切／4月25日(月)先着50人
- ▼申込・問合せ先／二井宿地区公民館

☎(52)1001

浜田広介記念館4月26日～5月5日は休まず開館します

【ひろすけ子ども祭】

- ▼期間／5月3日(祝)～5日(祝)
- ▼内容／楽しいイベント、ミニ縁日ほか
- ▼問合せ先／浜田広介記念館

☎(52)3838

※館内入館料が必要です。ただし町内幼児・小中学生は無料。

第6師団創立54周年・神町駐屯地創立60周年記念行事

- ▼日時／4月17日(日)8時～14時
- ▼場所／陸上自衛隊神町駐屯地
- ▼内容／観閲式、観閲行進、戦闘訓練・装備品展示、体験搭乗ほか
- ※詳細はホームページにて
- ▼問合せ先／陸上自衛隊第6師団司令部広報室

☎0237(48)1151

試験

危険物取扱者試験情報

平成28年度前期 危険物取扱者試験
試験種類は各回とも甲種・乙種(全類)・丙種

- 【第一回】▼試験日／6月11日
- (出)▼試験地／村山産業高校・米沢工業高校
- ▼受付期間／書面申

請4月18日(月)～4月28日(木)

【第二回】▼試験日／6月18日

- (出)▼試験地／山形ビッグウイング・鶴岡工業高校
- ▼受付期間／書面申請4月25日(月)～5月12日(木)
- 【第三回】▼試験日／7月9日
- (出)▼試験地／寒河江工業高校・酒田光陵高校
- ▼受付期間／書面申請5月23日(月)～6月2日(木)
- 【第四回】▼試験日／7月16日
- (出)▼試験地／新庄神室産業高校・長井工業高校
- ▼受付期間／書面申請5月30日(月)～6月9日(木)

平成二十八年度

危険物取扱者試験準備講習会
乙種第四類、丙種については準備講習会が開催されます。

- ▼乙四類(法令等以外)／5月26日(日)9時～16時
- ▼乙四類(法令等)／5月27日(金)9時～16時
- ▼丙種／5月27日(金)9時～16時
- ▼講習会場／長井市民文化会館
- ▼定員／乙四類：80人、丙種：20人
- ▼講習会費／乙四類：4,600円(危険物安全協会会員)、5,600円(危険物安全協会会員以外)／丙種：3,300円(危険物安全協会会員)、3,800円(危険物安全協会会員以外)
- ※全てテキスト代込
- ▼受付期間／4月18日(月)～5月

18日(水)

▼申込書入手・提出・問合せ先／置賜広域行政事務組合高島消防署予防係 ☎(52)1505

講習・講座

職業能力開発専門校

OAシステム科「パソコン入門」

- ▼講習期間／5月23日(月)～26日(木)4日間9時30分～15時30分
- ▼対象／パソコンを基礎から学びたい女性
- ▼募集人数／15人(定員を超えた場合は抽選)
- ▼受講料／8,400円(テキスト代別途1,080円)
- ▼申込締切／5月2日(月)16時必着
- ▼申込方法／詳細はホームページにて
- ▼講習場所・申込・問合せ先／県立山形職業能力開発専門校(山形市松栄2丁目2-1)

☎023(644)9227

募集

おきたま地域づくり

『人と地域をつなぐ事業』

置賜広域行政事務組合では平成28年度から、人とつながる面白さや地域づくりの楽しさに気づいてもらう事業を開始します。

- ▼活動期間／5月末～平成29年

広告

鍼灸専門治療院

まほろば鍼灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前8:30～12:00 午後2:30～6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

各種保険治療(要医師同意書)

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師(認定心理士) 平田 朋子

庭木伐採・枝打 など...

樹木の処理 にお困りの方

是非ご相談ください!

屋代の 武田 和敏

電話 090-5839-9963

〒992-0343 大字根岸528 FAX52-3750

伝言板

道の駅たかはた情報

高島町彩針具楽布
「冬の手仕事・春待ち作品展」

華やかで子細な「手作りつるし飾り」を館内に配置します。(4月1日(金)～24日(日))
問合せ先/道の駅たかはた ☎(52)5433
※「おもちゃ祭り」4月29日(祝)から開催

女性・初心者大歓迎! たかはた健康麻雀クラブ 平成28年度新会員募集

例会日/毎週火・金曜日 13時～17時
場所/町総合交流プラザ
会費/入会金2,000円 月会費1,000円
募集人数/4人(現登録会員30人)
問合せ先/玉野邦弘 ☎(57)3114

消費生活サポーター

山形県では消費生活に関する啓発ボランティアとして「消費生活サポーター」を募集しています。

▼応募資格/次のいずれにも該当する方 ①満20歳以上で県内在住者②県が主催する研修

▼問合せ先/置賜広域行政事務組合総務課 ☎(23)3241
http://www.okikou.or.jp/

▼申込締切/4月28日(休)
▼申込方法/ホームページから

▼参加費/無料(ただし交流会、研修等で個人負担が発生する場合があります。)

学童保育所クレヨン クラブ指援助員募集

屋代地区の学童クラブで放課後および長期休暇(春・夏・冬休み)に子ども達と一緒に遊んでくださる元気な方を募集します。詳細はお問合せください。

▼募集人数/1人
▼問合せ先/クレヨンクラブ(緑道竹森広場交差点東) ☎(52)4085

会に参加できる方③消費生活や消費者問題に関心がある方
▼申込締切/5月13日(金)
▼申込・問合せ先/山形県消費生活センター ☎023(630)3237

県営住宅入居者募集

名称	間取(畳)	戸数	階数	家賃	区分	優遇措置
県営糠野目第2アパート	8-6-6	1	3階	16,900～33,200円	一般用	優遇有

▶募集期間/4月4日(月)～8日(金)
▶受付時間/10時～17時
▶入居時期/6月上旬
▶申込・問合せ先/山形県県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(山形県置賜総合支庁内) ☎(24)2332



▼第18回東北歌謡コンサート
実行委員長 八巻功さん
福祉のために 20,000円

4月の水道修理指定店

▼(株)金子建設 ☎(56)2195
▼(株)ナガサワ ☎(52)2247
▼アサヒライフライン ☎(57)5339



A S Eジャパン(株)従業員のみなさんから日本赤十字社に、2月6日台湾で発生した地震により被災された方々のために、111,662円寄付いただきました。

▼【太陽の家へ】
八巻功さん(中和田) 歌謡ショー招待券20枚

▼安久津八幡神社文化財保存会 伝統芸能保存伝習施設「延年の館」へ 畳11枚
▼【社会福祉協議会へ】
▼(有)永和軒会長加藤栄治さん 福祉のために10,000円
▼(株)服部新聞店 福祉のために21,534円
▼亀岡、和田、糠野目小学校へ 各20,000円
▼カーブス南陽長岡 福祉のために 食料品265点
▼亀岡地区老人クラブ連絡協議会女性部 福祉のために 清拭布91枚
▼中和田東部ゆきわり草の会 福祉のために 清拭布47枚
▼匿名 チャリティーバザーへ 衣類6点

広告

雪国住宅 毎週木曜! 雪でお困りの方向けの無料セミナーを開催します!
『雪国住宅』を提案する当社が開発した特許公開中の新しい無落雪工法と仕組みを教えます。
毎週木曜 15:00～16:00
どなたでも、工務店様も参加できます。
【要予約】090-2888-2582(直通)

不動産を科学する
株式会社 菅野実務研究所
山形県高島町大字高島 522-3
TEL 52-4133 カンノジツム 検索
建設業許可/県(設25)第60047 宅建業許可/山形県0101087

シンフォニーGシリーズ 本体価格(税込) **1,480万円**より

お気軽にご相談下さい!(相談無料・秘密厳守)

不動産登記・法人登記・遺産相続・債務整理
自己破産・成年後見・示談交渉

菅野司法書士事務所
司法書士 菅野 行雄 司法書士 菅野 純子
(簡裁訴訟代理認定第239033号)(簡裁訴訟代理認定第737014号)

町庁舎前 ☎ **52-4133**
E-Mail: kanno@omn.ne.jp

Consultation

悩まず、迷わず、まず相談!!

4月の相談

相談名	内容	相談日・曜日	時間	場所	問合せ先
一般	心配ごと・困りごと	毎週水曜日 6日、13日、20日、27日	9時～15時	老人福祉センター	老人福祉センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
人権	男女差別・いじめ・プライバシー侵害等	第1・3水曜日 6日、20日	9時～12時		
行政	公共機関に対する苦情・要望	第2・3水曜日 13日、20日	13時～15時		
法律(予約制)	各種法律相談	第4水曜日 27日	13時30分～15時30分		
生活サポート	生活、就労、家計管理の悩み事等	毎週月曜日～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分		東置賜地域生活自立支援センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
教育(予約制)	子育て・学校生活上の心配ごと等	随時		町教育総務課	教育委員会教育総務課 ☎(52)4474
農地	農地関係の困りごと等	第2火曜日 12日	9時～12時	町農業委員会	農業委員会事務局 ☎(52)4479
食事・運動相談(予約制)	食事や運動など健康に関する相談	第1・3木曜日 7日、21日	9時～12時	げんき館	健康推進課健康増進係 ☎(52)5045
女性の健康(予約制)	妊娠・不妊・更年期障害等	毎週火曜日	13時～		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3205
こころの健康(予約制)	うつ等、心に関する健康	第3水曜日 20日	10時～	置賜保健所	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3015
感染症検査(予約不要)	エイズ・B型肝炎等	毎週月曜日 (祝日を除く)	13時～14時		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3002

4月の太陽館ふろの日は…

26日

大広間無料 & ガラポン抽選!!

☆毎月26日は「一日湯治の日」
大広間が無料でご利用いただけます。



高齢者向けの給付金(3万円)をよそおった

◆厚生労働省からのお知らせ◆

『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください!!

「高齢者向けの給付金」に関して、

- ・市区町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市区町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・厚生労働省が住民のみなさまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

広告

持ち込み歓迎!

ペットボトル・ダンボール
新聞・雑誌 買取

不要なものは
ありませんか?

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・
エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号

高畠町大字高畠2607-1

有限会社 高畠清掃
☎52-0235



祝

国登録文化財(建造物)決定！ 旧高島駅舎(&関連施設)

3月11日の国の文化審議会において大字高島の高島広場にありますが高島線の駅舎、車庫、倉庫、変電所が、高島町の近代化に果たした役割、高島石と鉄筋コンクリートをあわせて建てた建物の貴重さなどが評価され、国の「登録文化財」として、高島町で初めて登録されることが決定しました。

この登録決定を記念して、**4月30日(土)、5月1日(日)**の両日、特別公開として建物内部の一部を公開し、高島線の写真や動画、資料を展示します。プレゼントなどのイベントも準備して、みなさまのお越しをお待ちしております。

【おいしい山形空港 名古屋便2便化記念キャンペーン】

山形～名古屋便の運賃を助成します。



▼事業内容

山形～名古屋便の安定した利用者の確保に向け、県民の山形～名古屋便の2便運航当初の利用促進を図るため、山形空港利用拡大推進協議会が、山形～名古屋便の利用者に対して助成するもの。

▼助成対象者

山形～名古屋便を有償で利用した町内在住者
※県外への単身赴任者、進学等により県外在住の同一生計の子弟を含みます。
※マイレージなどの無償での利用は対象外となります。

▼助成額

1名につき**往復5,000円**
[片道利用の場合は2,500円]
※一人様、期間中最大で4席までの助成となります。
※国家公務員及び地方公務員の公務による利用は対象外となります。



▼助成対象期間

平成28年3月27日(日)～平成28年4月30日(土)
※助成予定数に達し次第終了となります。

▼申請方法

- 事前申込：下記担当まで電話やメール等により、事前にお申込ください(必須)。助成予定数の範囲内であれば、予約番号をお知らせします。
【担当】高島町企画財政課企画調整係
TEL: (52) 1 1 1 2
mail: kikaku@town.takahata.yamagata.jp
- 搭乗：各自ご予約、お支払いのうえ、名古屋便をご利用ください。
- 申請：搭乗後、所定の「助成金交付申込書」(事前申込の際、町より受取又は山形空港ホームページ等からダウンロード)に搭乗券又は搭乗案内(原本)を添付して、上記担当へ申請してください。
- 助成：「山形空港利用拡大推進協議会」から助成金が支払われます。

問合せ先：高島町企画財政課企画調整係
TEL: (52) 1 1 1 2